

農業開発／農村開発

Agricultural/Rural Development

マイコトキシン検査技術 MYCOTOXIN INSPECTION IN FOOD		2004.2.2～2004.5.16 定員 7名 J0300683	
目的 マイコトキシンは最も強力な発癌物質であり厳格な国際基準が設定されているが、当該検査技術不備のために開発途上国から輸出される食品に度々マイコトキシンが検出され、農産物一次産品貿易不振の一因となっている。輸出入食品保健管理に従事する中堅職員を対象に、最新科学技術による食品保健行政実務研修を行い、輸出入検査体制整備と検査技術向上を図り、円滑な食品貿易に寄与することを目的とする。	資格要件 (1)当該分野の実務経験を3年以上有し、現在食品検査業務に従事する者 (2)大学卒業あるいは同程度の学力を有する者 (3)35歳以下の者	分野課題 農業開発/農村開発	使用言語 英語
コース目標 食品衛生全般、マイコトキシン規制の法規、検査体制・規格基準等に関する講義、マイコトキシンの分離・分析技術の実習ならびに検査機関などの見学によりマイコトキシン検査技術を習得する。併せて食品添加物の分析方法も習得する。	所管国内機関 兵庫国際センター	関連省庁 国際協力事業団	協力期間 2000年度から2004年度まで
コース内容 講義、実習等により構成される。 (1)講義:1)食品衛生法と食品監視、2)食品添加物などの規格基準、3)輸入食品の監視の実際、4)マイコトキシン産生菌とその分離法、5)マイコトキシンの種類・毒性および規制の現況、食品添加物の試験法および使用する器具器材 (2)実習:1)検査に必要な器具・器材・培地と調製法、2)分離培養検査法、3)直接検鏡法、4)アフラトキシングループ以外のマイコトキシンの分析法、5)アフラトキシンの分析法、6)食品保存料の分析、7)防カビ剤の分析、8)合成漂白剤の分析、 (3)見学	特記事項 日本語集中講座あり(40時間程度)		

食品の安全性確保 ASSURANCE OF FOOD SAFETY AND QUALITY CONTROL		2003.8.18～2003.12.7 定員 6名 J0303410	
目的 (1)農産物から食品までの化学物質(農薬、添加物)を中心に、マイコトキシン及び主要な病原微生物を対象とする検査技術、特に機器分析(理論)を習得する。(2)食品製造工場における品質管理(ISOとHACCPシステム)と監視の技術を習得する。(3)食品衛生(農場から食卓まで)に関する国際法(WHO)を理解する。	資格要件 (1)技術系行政官、研究法で輸出入食品の検査及び食品工場の品質管理指導業務に携わっている者。(2)上記分野に2年以上の経験を有する者。(3)35歳以下の者。(4)大学卒業業者あるいは、それに相当する者。(5)その他(1)に関して経験を有する者。	分野課題 農業開発/農村開発	使用言語 英語
コース目標 (1)安全性確保に必要な理化学検査技術の習得。(2)HACCP及びISOに準拠した製造工程の品質管理と安全性の立案。(3)サンプリング技術の習得。(4)食品の安全性確保に関する規格基準など食品衛生法の理解。	所管国内機関 兵庫国際センター	関連省庁 国際協力事業団	協力期間 1999年度から2003年度まで
コース内容 (1)講義:1)残留農薬など化学汚染物質について、2)マイコトキシン、腸管出血性大腸菌O157などの微生物汚染について、3)品質管理技術について(2)実習:1)残留農薬、残留抗菌物質などの機器分析、2)マイコトキシン、腸管出血性大腸菌O157などの検出法(3)見学:1)HACCP関連工場、2)検査所、植物防疫所及び視察	特記事項 日本語集中講座あり(40時間程度)		

食品加工・保全技術II FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY II		2004.1.13～2004.3.20 定員 7名 J0303527	
地域限定化条件:東南アジア・インドシナ			
目的 開発途上国の多くは農業が基幹産業であるが、未熟な技術や施設不備により、その商品価値を落としている。資源を有効利用し、付加価値の高い加工食品を製造するため、本コースでは開発途上国の食品加工・保全技術関連研究所等に所属する研究者を対象に、適正な食品衛生基準に基づいた適正な加工・保全技術、ノウハウを移転することを目的とする。	資格要件 (1)食品加工・保全分野の研究所等の研究者あるいは技術者で基礎的な化学実験が出来る者。(2)大学の理系分野を修了あるいは同等の資格を有する者。(3)原則として25歳以上35歳以下(4)十分な英語力を有する者。	分野課題 農業開発/農村開発	使用言語 英語
コース目標 (1)食品衛生法等、日本の食品加工・保全技術分野の制度、技術などを学ぶことを通じて日本の同分野の概要を理解する。 (2)食品加工・保全技術分野の研究所、工場、国際食品展等を視察・見学することを通じて同分野における自国と日本の現状とを比較・検討する。 (3)複数のテーマに分かれた実習形式の個別研修を通じて、各自のニーズに応じた技術・ノウハウを習得する。	所管国内機関 中国国際センター	関連省庁 国際協力事業団	協力期間 2001年度から2005年度まで
コース内容 1. 全体研修 (1)食品加工・保全技術概論 (2)研究所、工場等視察・見学 2. 個別研修 (1)シャーフアメンター等を用いた微生物による有用物質生産技術 (2)醸造用酵母の分離・育種 (3)米・小麦・大豆などの農産物を利用した加工食品の試作と成分分析の実習 (4)食品原料および包装食品の殺菌技術とその応用 3. 成果レポート作成・発表	特記事項 本コースは日本で主に食される米・麦・大豆や魚等に関する研修なので、研修対象国として、関連する東南アジア・インドシナ地域が望まれる。		

食品微生物検査技術II MICROBIAL INSPECTION FOR FOOD SAFETY II		2004.1.5～2004.5.16 定員 6名 J0300808	
目的	人間の健康を保持する上で最も基本となる食品が、その生産・貯蔵・加工・流通の過程で微生物により汚染され、人命に多大な被害をもたらしている。これら食品微生物の検査業務に従事している検査技師に対し、我が国の最新の検査技術を紹介し、各国の検査技師のレベル向上をはかるとともに、本分野における指導的役割を担う人材の育成をはかる。	資格要件	(1)食品検査技術業務を担当し、技術指導も担当している中堅技術者(2)大学卒業あるいは同等程度の学力を有し、当該分野で実務経験3年以上で現在検査・研究業務に従事している者(3)年齢25歳以上35歳以下の者
コース目標	食品の微生物検査に従事する技術者に対し、我が国の進んだ技術を付与し、各々の国において食品微生物検査の分野で指導的役割を担う人材の育成を目標とする。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	実習、講義、見学を4:1:1の割合で配分し、検査技術の取得を中心としながらも、必要な関連知識も得られるようにする。 実習：従来の病原微生物の検査法の他に、寄生虫、ウイルス等の新しい病原微生物の検査法、自動化機器による迅速検査法、分子遺伝学的検査法(PCR法)等 講義：検査技術に関する講義以外にHACCP、GLP等食品の安全確保に直結する行政対応、理論に関するものも取り込む。 見学：検査機関、食品工場等	使用言語	英語
		主な実施機関	神戸市環境保健研究所
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座(40時間程度)

食品保健行政(アフリカ諸国) FOOD SANITATION ADMINISTRATION(AFRICAN COUNTRIES)		2004.1.20～2004.3.7 定員 10名 J0303514	
地域限定化条件：サブ・サハラアフリカ諸国			
目的	食品は人間に必要不可欠なものであり、健全な食生活を送る上でその食品が衛生的であり、安全性が確保されていることがベースになることは言うまでもない。本コースは、食品保健行政に携わるアフリカ諸国の技術系行政官を対象として、生産・加工・流通・消費までの一貫した食品衛生対策を総合的に習得することによって、開発途上国における公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)中央・地方政府機関の食品衛生事業に関する技術系行政官であること (2)経験年数3年以上 (3)25歳以上45歳以下の者
コース目標	(1)食品保健に関する基礎的な知識を習得すること。 (2)生産から消費までの食品衛生対策の必要知識を習得すること。 (3)監視、検査体制について理解すること。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	講義：食品衛生概論、食品科学概論、食品製造概論 実習：食品監視指導実習、細菌・理化学検査実習、食中毒調査実習、食品衛生OA実習 視察・見学：食品製造工場、大規模食品販売施設、関連研究施設、検疫所	使用言語	英語
		主な実施機関	札幌市保健福祉局
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

農畜産物の利用とその保蔵技術 UTILIZATION AND PRESERVATION TECHNIQUES FOR AGRICULTURAL AND ANIMAL PRODUCTS		2004.2.8～2004.7.4 定員 5名 J0303518	
目的	食品加工の技術者や教育研究機関の研究者を対象に、農畜産物に対する科学的概念から、それらの食品衛生学的取扱など、一連の加工、保蔵技術を習得することにより、自国の農産物の品質を保持し、健康阻害を防ぎ、食品としての付加価値を高めることができる人材を育成する。	資格要件	(1)食肉を中心とした農畜産物の食品の加工あるいは、研究に従事しており、現在食肉あるいは農産物加工の企画立案に携わっている者(2)年齢：25歳以上35歳までの者(3)実習で豚肉を使用または試食することがあるので、豚肉の取扱いができる者
コース目標	1)家畜の肥育技術、と殺解体技術を理解し、食肉の科学と食品衛生および加工技術を習得。2)農産物の食品衛生をとおして加工技術を習得。3)農畜産物の加工段階における添加物の使用および包装と保蔵技術を習得。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	(1)家畜の肥育、と殺解体、食肉の科学、食肉衛生 (2)食肉の加工技術 (3)農畜産物の加工技術 (4)食品包装及び資材等	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広畜産大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報帯広センターHPに掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

農畜水産食品の安全管理(サブサハラアフリカ諸国)		FOOD SAFETY CONTROL SYSTEM IN SUB-SAHARAN AFRICAN COUNTRIES	
地域限定化条件: サブ・サハラアフリカ諸国		2003.8.5~2003.9.28	定員 5名 J0303486
目的	サブサハラアフリカ諸国の食品衛生管理を管轄する技術系行政官及び大学の講師を対象として、同分野における我が国の取り組みと研修員出身各国の事情に即した対処方法を移転することによって、サブサハラアフリカ諸国の食品衛生管理の充実に寄与することを目的とする。	資格要件	中央・地方政府機関において農産物生産・食品加工・流通・公衆衛生・疫学に関する行政技術または大学講師で25歳から45歳の者
コース目標	(1) 食品安全管理に関する基礎的な知識を習得すること (2) 食品安全管理に関する我が国の先進的な技術を習得すること (3) HACCP(総合衛生管理製造過程)について理解すること (4) 研修員それぞれの国に有効な食品安全管理技術について立案できること	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義: 食品衛生概論(感染症、食中毒対策等)、食品加工概論(食肉加工、水産加工、HACCP等)、食品流通概論(流通システム等) 実習: 食肉/生乳/水産物加工、細菌の検出実習、HACCP導入演習 視察・見学: 酪農家、食肉加工工場、卸売市場、大型量販店等	使用言語	英語
		主な実施機関	酪農学園大学
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

米の収穫後処理技術II		POST-HARVEST RICE PROCESSING II	
		2003.9.2~2003.11.16	定員 10名 J0300772
目的	日本における米収穫後の処理、すなわち初乾燥、初摺米の格付検査、貯蔵及び精米、処理加工技術に関する知識情報を提供することにより、研修員が自国において当該分野の行政面の企画、立案により一層の指導力を発揮出来るようにすることを目的とする。	資格要件	(1) 米の収穫後処理技術の改良に従事している政府や公共機関の上級技術 (2) 45歳以下の者 (3) 大学卒もしくは同等の学歴を有する者(研究者及び大学や短大の講師・教授等を除く、博士号取得者を除く)
コース目標	1. 日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容について理解する 2. 米の収穫後処理技術の各段階における手法、方法を習得する 3. 米の格付け検査、精米機とその関連装置及び大型精米における一連の処理・計測方法について習得する 4. 米の副産物の利用について理解する 5. 米の処理・加工施設の企画設計、運営について理解する	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実習、視察等により構成される。 (1) 水稲種子、(2) 日本人の食生活、 (3) 日本における農産物検査制度の概要、 (4) 米の加工産業、(5) 稲収穫機械の概要、(6) 米の収穫後のロス、 (7) 穀類の品質測定、(8) 玄米貯蔵技術と貯蔵施設、 (9) 日本の精米機と精米の品質、(10) 米の検査システム 主な見学先は、全国農業協同組合、食糧庁検査課品質管理室、JICA筑波国際センター、山本製作所、佐竹製作所等	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本穀物検定協会
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

GIS(地理情報システム)による天然資源・農業生産物の管理		MANAGEMENT OF NATURAL RESOURCES AND AGRICULTURAL PRODUCTION BY GIS(GEOGRAPHIC INFORMATION SYSTEM)	
		2003.8.18~2003.9.22	定員 5名 J0303491
目的	天然資源・農業生産物の管理に関わる研究者、行政官、農業技術普及指導員等に、GIS技術の基礎的な考え方を実習を交えて習得させ、参加者の自国での天然資源・農業生産物の管理に関する技術の向上に役立てる	資格要件	(1) 5年以上の実務経験のある天然資源・農業生産物の管理に関わる研究者・行政官・農業技術普及指導員でGISを広く普及する立場にあること (2) GISの初級レベルであること。(上級レベルは除く)
コース目標	(1) GISの基礎的理論・技術の習得 (2) GISによる天然資源・農業生産物の管理技術の修得 (3) GISに基づく天然資源・農業生産物の管理システムを構築する技法の習得	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	(1) GISの基礎的理論と技術の習得 (2) GISによる天然資源・農業生産物管理技術の習得 (3) GISに基づく天然資源・農業生産物の管理システムを構築する技法の習得	使用言語	英語
		主な実施機関	名古屋大学農学国際協力研究センター
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html

植物育成者権保護 PLANT VARIETY PROTECTION(PLANT BREEDER'S RIGHTS)		2003.8.12～2003.10.25 定員 9名 J0303493	
目的	植物育成者権保護に関する制度の概要及び具体的な審査方法に関する知識・技術を習得させ、各国の育成者権保護のための制度確立とその円滑な運用に資する。	資格要件	(1)植物育成者権保護事業に携わっている者、または将来携わることが明確な者 (2)学士又は同等の技術的資質を有する者 (3)30歳以上45歳以下の者
コース目標	(1)UPOVの植物育成者権保護制度を理解する。 (2)新品種登録についての審査方法を習得する。 (3)審査基準の作成方法を習得する。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	1)植物育成者権保護制度の概要、 2)植物育成者権保護制度の運営、 3)植物品種の審査方法、 4)審査基準の作成方法、 5)DUS試験、 6)その他関連技術、 7)その他の種苗関連制度、 8)各国における植物育成者権保護制度の状況、 9)研修成果の現地での活用、 研修は講義、実習、視察見学、カントリーレポートの作成、ファイナルレポートの作成を通じて行う。	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人種苗管理センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

農業情報システム AGRICULTURAL INFORMATION SYSTEM TECHNIQUES		2004.1.25～2004.4.25 定員 8名 J0303520	
目的	農業情報(経営・市場情報を除く)の処理技術(情報の生成・加工)、及び伝達手段としてのネットワークシステムの仕組みと有用性について講義、視察を実施する。また農業生産にかかわるデータ処理のためのコンピュータプログラミング演習を行う。	資格要件	(1)職種:農業普及活動に従事している技術者、普及員で、コンピュータの基礎的な操作法に習熟し、表計算ソフトウェアを用いた情報の加工、及びコンピュータプログラミングの十分な経験を有する者。 (2)職歴:3年以上 (3)年齢:25歳以上35歳以下
コース目標	(1)農業生産にかかる農業情報(経営・市場情報を除く)のコンピュータ処理技術(情報の収集、加工)を習得する。 (2)コンピュータネットワークの活用事例から農業情報ネットワークシステムの機能と有用性を理解する。 (3)農業データ処理のためのコンピュータプログラミングの技術を習得する。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	(1)農業情報の一般概念と運用(農業情報構築論、計測とコンピュータ、ネットワーク概論、情報セキュリティ、システム運用の管理、Webアプリケーションの構築、LANシステムほか) (2)個別課題の作成に必要なExcel VBA及びAccess実践技術の習得 (3)個別課題の作成指導、演習	使用言語	英語
		主な実施機関	富士通東北海道システムエンジニアリング
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

農業普及企画管理者 AGRICULTURAL EXTENSION PLANNING AND MANAGEMENT		2003.5.6～2003.7.19 定員 10名 J0300648	
目的	農業普及事業において指導的役割を担う者を対象とした普及事業関連の基礎理論・手法の説明と、その背景にある諸問題の紹介を通じて、普及指導者として自国の農業普及職員を指導するための適切な訓練プログラムを研修参加者が帰国後に立案すること、及び立案したプログラムに沿って具体的な職員訓練／育成プログラムを現地で実施することを目的とする。	資格要件	1)農業普及員の教育訓練に携わる行政官か専門技術員で、当該分野において5年以上の経験を有する者、 2)大学卒業または同等の技術的資質を有する者、 3)50歳以下の者
コース目標	1)日本の農業改良普及事業及びその背景から、現在の日本の農業改良普及事業が形成されてきた過程をもとに、普及手法の構成要素を理解する。2)日本における農業改良普及事業の運営管理の実状の把握を通じて、自国の農業普及事業と比較し、自国の農業普及事業の長所短所を指摘できる。3)日本の農業改良普及事業の進め方の理解を通じて、普及指導者として自国の普及職員を指導するのに必要な方策を現地で提言できる。4)農業改良普及事業の中心となる普及職員の訓練方法の理解を通じて、それらの手法を自国に適用できる。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	講義・演習・視察等により構成する。研修員自らが自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。1)普及事業の背景(日本の農業／農家／農村と農業統計、農業指導の歴史、農地改革と農業構造の改善、農業施策と行政組織)、2)農業改良普及事業の概要(世界の普及事業、農業改良助長法、普及組織と普及職員、青少年育成事業と生活改善普及事業、試験研究機関と普及事業の連携、普及事業の抱える課題、カントリーレポートの発表)、3)普及活動の進め方(普及活動の原理と活動方式、普及プログラムの立案)、4)普及職員の養成と訓練(普及職員の資質と研修の企画、普及職員の養成機関と研修体制の整備、普及職員研修カリキュラムの立案、普及職員研修の管理と評価法、専門技術員の機能と研修)、5)研修成果の現地での活用(研修オリエンテーション、ファイナルレポートの発表)	使用言語	英語
		主な実施機関	農林水産省経済局普及課
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

農村経済活性化に果たす農協の役割		THE ROLE OF AGRICULTURAL COOPERATIVES TO BE PLAYED IN ACTIVATION OF RURAL ECONOMY		2003.5.6~2003.7.6	定員 13名	J0300656
目的	日本の協同組合の経験に基づき、開発途上の農業開発を図るにはトップダウン方式ではなく行政とのパートナーシップによる参加型農村開発政策を策定・実施が大切であり、“農村活性化に果たす農協の役割”について途上の行政官の見識を深める必要がある。協同組合振興を担当する政府職員は行政能力のレベルアップを図り、資質を高める事により参加国の農村活性化に寄与する事を目的としている。	資格要件	1) 大学または専門学校を卒業し、協同組合に関する業務に従事している者、2) 研修参加後5年以上引き続き農協組織業務に勤務することが予定されている者、3) 45歳以下の者			
コース目標	講義、ケース・スタディ、ワークショップ等によって日本の農業協同組合活動が今日までいかに展開され発展してきたか、また農村活性化に果たしている役割等について歴史的経過を踏まえ学習させると共に、現地研修を通じてその成果が農家の営農・生活の上でいかなる意義と役割を果たしているかを実際に学習させることにより、協同組合振興に携わる農業行政官の資質向上に資することを目的とする。	分野課題	農業開発/農村開発			
		使用言語	英語			
コース内容	講義、討議、現地研修により構成される。1) 日本の農業及び農業協同組合の歴史と現状、2) 農協の活動業務、3) 農村活性化の手法、4) 農民組織育成方法、5) 農協の総合事業の運営と推進方法、6) 農協の組合組織活動と総合事業計画の作り方、7) 農村振興における農協の役割 8) 各国事情の比較研究(カンントリー・レポート)、9) 現地研修、10) 演習およびレポート作成	主な実施機関	(財)アジア農業協同組合振興機関			
		所管国内機関	八王子国際センター			
		関連省庁	農林水産省			
		協力期間	2000年度から2004年度まで			
特記事項	日本語集中講座:無					

アグロバイオテクノロジー		AGROBIOTECHNOLOGY		2004.3.17~2004.8.10	定員 8名	J0300700
目的	バイオテクノロジーは今や食糧、医薬品生産や環境保全のための先端技術としての必須性が高い。開発途上国でも同様であるが、技術を部分的にのみ活用している状態にある。基礎理論と農学への応用という基礎と応用がセットされた先進国からの技術移転は少なく、本コースでは微生物、高等動植物を利用する分野について理論と応用に関する講義、実習を通して開発途上の研修員にバイオテクノロジーの概要を取得させる。	資格要件	(1) 当該分野の業務に現在従事しており、実務経験が3年以上ある者(2) 大学卒業あるいはそれと同等の者(3) 26歳以上35歳未満の者			
コース目標	生化学・遺伝学をも包含する基礎的分野の講義と各研修員の個別実習・見学・討論会等を通じて微生物及び高等動植物を利用するバイオテクノロジーに関する知識・技術の習得とバイオテクノロジーの総合的理解を得ることを目標とする。	分野課題	農業開発/農村開発			
		使用言語	英語			
コース内容	講義、実験、実習等により構成される。 (1) 講義: バイオテクノロジー概論、遺伝学、生化学、遺伝子工学、細胞工学等 (2) 実験: DNAの分離と取り扱い方、遺伝子工学の方法による微生物の育種法、動植物の組織培養、個別実習等 (3) 見学: 食品工場等バイオテクノロジー技術の利用・研究を行っている施設の見学	主な実施機関	神戸大学農学部			
		所管国内機関	兵庫国際センター			
		関連省庁	文部科学省			
		協力期間	2000年度から2004年度まで			
特記事項	日本語集中講座あり(40時間程度)					

オイスカ農業者育成研修		OISCA FARMERS DEVELOPMENT TRAINING COURSE		2004.1.19~2004.12.18	定員 18名	J0300724
目的	地球環境や大地に優しい有機農業を主体とした技術の習得と共に、農村地域の全般的な発展に役立つ学習の機会を提供し、自国における村づくり・国づくりに貢献する模範的な農業者および地域リーダーを育成する	資格要件	(1) 農業者もしくは農業指導者で2年以上の実務経験があること (2) 20歳から30歳まで (3) 日本語を学習する意欲があること			
コース目標	(1) 有機農業における稲作栽培、野菜栽培、果樹栽培や土づくり、土地測量及び農業機械操作を主体に研修を実施し、その研修並びに日本での生活、体験を通じて模範的な農業者及び地域リーダーとなる人材を育成するための技能を修得する。 (2) 当該国の農村地域開発に参考になるように我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等も習得する	分野課題	農業開発/農村開発			
		使用言語	日本語			
コース内容	(1) 水筒栽培技術 (2) 野菜栽培技術 (3) 果樹栽培 (4) 土づくり (5) 土地測量 (6) 検査・試験 (7) 農業機械	主な実施機関	(財)オイスカ			
		所管国内機関	中部国際センター			
		関連省庁	国際協力事業団			
		協力期間	2002年度から2006年度まで			
特記事項	http://oisca.org/j/index.htm					

かんがい排水・農村開発 IRRIGATION AND DRAINAGE FOR RURAL DEVELOPMENT		2004.2.9～2004.11.19 定員 11名 J0300682	
目的	農業土木事業に従事する初級から中堅レベル技術者を対象にかんがい排水に関する科学的知識及び技術一般を体系的に習得させることにより既得知識、技術の向上を図る。	資格要件	(1) 現在、かんがい排水関係の仕事に従事している者 (2) 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者 (3) 25～35歳の者
コース目標	(1) かんがい排水に関する体系的な知識の習得 (2) かんがい排水に関する基本的な関連技術の習得 (3) かんがい排水に関する応用技術の習得	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実験、実習、演習、研修旅行等により構成される。 (1) 農業一般 (2) かんがい排水 (3) 農地造成 (4) 設計、施工 (5) その他	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団筑波国際センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語研修集中講座:50時間

かんがい用水システム運営管理 OPERATION AND MANAGEMENT OF IRRIGATION CANAL SYSTEMS		2003.7.1～2003.11.28 定員 8名 J0303500	
目的	水資源の効率的活用と効果的な用水供給のために、各種農業水利施設の適切な運営・維持管理について必要な技術や知識を習得し、基幹かんがい用水システムの効率的な管理を図り、農業振興と水資源の適性管理・保全に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 灌漑・水管理の業務に5年以上従事している者 (2) 大学卒またはそれ以上の経験を有する者 (3) 35歳以下の者
コース目標	(1) 効率的な水管理を計画・実施するための基礎的技術の習得 (2) 幹線水路(1次、2次)に配置される各水利構造物の機能・運用方法の習得 (3) 複数の構造物を操作して、幹線水路を一つのシステムとして制御し、効率的な水管理を実施する方法の習得 (4) 効率的な水管理を持続的に行うために必要な水利施設の維持管理技術、水管理体制の習得	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、演習・実習、見学・研修旅行により構成される。主な内容は下記の通り。 (1) 水管理基礎計画技術: 効率的な水管理を計画・実施するために不可欠な基礎的知識・技術を習得する (2) 水源・送配水管理操作技術: 幹線水路(1次・2次)に配置される角錐履行臓物の機能・運用方法と、複数の水利構造物を利用して、幹線水路をひとつのシステムとして制御し、効率的な水管理を実施するための方法を習得する (3) システム維持・運営管理技術: 効率的な水管理を持続的に行うために必要な水利施設の維持管理技術や水管理体制を習得する (4) テーマ別研究: テーマを設定し、更に深い理解を得る	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団筑波国際センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

稲研究II RICE RESEARCH TECHNIQUES II		2004.2.3～2004.11.26 定員 6名 J0300771	
目的	日本における最新の水稻栽培研究成果と技術を修得し、栽培技術開発のための研究計画とその実施及び研究結果を解析し得る研究員を育成する。	資格要件	(1) 現在稲作分野で研究もしくは教育に従事する者 (2) 大学卒業もしくは同等の学歴を有し、博士号を持たない者 (3) 25歳から37歳の者で、上記職の経験を3年以上有する者
コース目標	(1) 標準的な日本型稲作について実験・実習を通じて習得する。 (2) 稲研究に必要な稲の育種・特性、生理・生態、土壌肥料及び作物保護の基礎理論を習得する。 (3) 稲研究のための研究手法を習得し、実験計画の立案、実施及びその結果解析を通じ、研究のための基礎能力を習得する。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実験・実習、見学を通じ、自国の稲作の実態把握及び問題の分析と解決ができる人材を育成する。主なカリキュラムは以下の通り。 (1) 標準栽培技術: 日本の農業と稲作、高収量安定稲作、栽培管理技術 (2) 基礎理論および技術: 稲の形態、稲の生理・生態、稲の育種・遺伝、土壌環境と栄養生理、病害虫、雑草防除、その他関連技術 (3) 課題研究 特に、本コースでは実験・実習を重視し、研修単位数の約7割を占める。	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団筑波国際センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1983年度から2007年度まで
		特記事項	

家畜受精卵移植技術 EMBRYO TRANSFER TECHNOLOGY FOR DOMESTIC ANIMAL		2004.2.24~2004.5.30 定員 8名 J0300751	
目的	開発途上の受精卵移植に関与する人材に対し、我が国の最新の受精卵移植技術について、基礎的知識及び実用技術を紹介、提供することによって、開発途上国において受精卵移植技術を普及、向上させる指導的技術者の養成を図り、ひいては開発途上国の畜産振興に寄与することを目的とする。	資格要件	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、人工授精技術に関する十分な知識と経験(概ね3年以上)を有する者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。原則として27歳から40歳未満の者。妊娠していない者。
コース目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。(1)牛の繁殖生理を正しく理解し、受精卵移植技術に応用できること(2)牛受精卵の生理、形態を理解すること(3)牛受精卵の採取から処理、移植までの一連の技術を習得すること(4)畜産技術としての受精卵移植の意義とその利用方法を理解すること(5)受精卵移植技術の周辺新技術について理解すること	分野課題	農業開発/農村開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は(1)畜産概論(2)繁殖生理(3)受精卵移植技術(4)受精卵の凍結・保存(5)受精卵移植技術の応用(6)関連新技術	主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

牛育種・人工授精技術 BREEDING AND ARTIFICIAL INSEMINATION TECHNOLOGY FOR CATTLE		2003.5.13~2003.8.10 定員 8名 J0300714	
目的	開発途上国の家畜育種及び繁殖に高い関心を有する人材に対し、関連知識及び技術の向上を図り、あわせて我が国の最新の繁殖技術、育種システム、知識を紹介・提供することによって、開発途上国の家畜改良に係る中堅技術者の養成を図り、ひいては途上国の畜産開発の振興に寄与することを目的としている。	資格要件	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、畜産行政、研究または普及業務に従事している者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、実務経験を有する者。原則として40歳未満の者。妊娠していない者。
コース目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。(1)牛の繁殖生理について理解し、牛群の繁殖管理に応用できること。(2)牛精液の希釈、凍結の理論を修得し、精液の採取から凍結までの全工程を独力でこなせること。(3)直腸検査、人工授精及び妊娠診断技術を習得すること。(4)牛育種の理論について理解し、基礎的な統計分析が出来ること。	分野課題	農業開発/農村開発
		使用言語	英語
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、(1)畜産概論(2)育種(3)人工授精・繁殖生理(4)繁殖管理(5)受精卵移植	主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

牛海绵状脳症(BSE)診断技術研修 TECHNICAL TRAINING COURSE FOR DIAGNOSIS OF BOVINE SPONGIFORM ENCEPHALOPATHY		2003.11.10~2003.11.21 定員 8名 J0300761	
地域限定化条件: アセアン諸国			
目的	牛海绵状脳症(BSE)の対策の基本は肉骨粉等を介した病原(異常プリオン蛋白質)の暴露を完全に排除した上で、感染牛を確実に摘発、排除することである。各国のBSE対策確立に貢献するため、BSE診断法であるエライザ法、ウエスタンブロット法、病理組織学的診断法、免疫組織化学による診断の4つの診断技術を普及する。	資格要件	(1)政府機関で家畜疾病診断に携わる獣医師 (2)実務経験3年以上、国内での技術普及が可能なる者 (3)獣医系大学卒、25歳以上40歳以下 (4)心身共に健康、受講に必要な英語能力を有していること
コース目標	BSEの診断のための4つの技術(エライザ法、ウエスタンブロット法、病理組織学的診断法、免疫組織化学的診断法)を用いて的確な診断が可能となる。研修用陰性検体、陽性検体が確実に正しく陰性、陽性の結果が得られる。	分野課題	農業開発/農村開発
		使用言語	英語
コース内容	BSE診断法(エライザ法、ウエスタンブロット法、病理組織学的診断法、免疫組織化学的診断法)につき、病理と手技等の概説と実習を行う。	主な実施機関	(独)農業技術研究機構 動物衛生研究
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から 年度まで
		特記事項	行政、制度に関するカリキュラム-農林水産省 診断技術実習-動物衛生研究所

鶏飼養管理・生産技術 POULTRY PRODUCTION AND MANAGEMENT TECHNOLOGY		2003.9.2～2003.12.7 定員 9名 J0300826	
目的	開発途上国の養鶏業の発展に寄与するため、養鶏技術者に対し、養鶏に係る繁殖・育種、栄養・飼料、飼養管理、衛生管理等の知識・技術を付与するとともに発達段階に応じた対応など、開発途上国の養鶏技術の向上に指導的な役割を担う人材の養成を図る。	資格要件	養鶏関係で3年以上の実務経験を有する者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。原則として45歳未満の者。妊娠していない者。
コース目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を習得することを目標とする。(1) 鶏の繁殖・育種について理解し、地域条件に適した品種の改良増殖に応用できる。(2) 栄養・飼料について理解し、飼料設計に応用できる。(3) 鶏の飼養管理について理解し、地域条件及び鶏の能力に適した管理を実践・指導できる。(4) 鶏の衛生管理について理解し、環境条件に対応した疾病予防等を実践・指導できる。(5) 養鶏に関する総合的な知識・技術を修得し、地域条件に適した養鶏技術の向上方策を企画・立案できる。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、(1) 畜産概論(2) 繁殖・改良(3) 栄養・飼料(4) 飼養管理(5) 衛生管理(6) 鶏卵・食鳥の流通・加工・販売(7) 養鶏技術向上方策の企画・立案	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

産業動物の獣医技術 VETERINARY TECHNOLOGY FOR FARM ANIMALS		2003.9.9～2003.12.14 定員 8名 J0303513	
目的	開発途上国の獣医技術者に対し、産業動物の健康を管理するための予防衛生と疾病診断治療技術を中心に、畜産食品の安全確保のための食品衛生指導、悪性伝染病防疫対策など、獣医学知識の習得と技術水準の向上を目的とする。	資格要件	(1) 臨床獣医師あるいは中央・地方政府機関の獣医業務に関わる獣医師として5年以上の経験を持つこと (2) 大学の獣医学部を卒業もしくは同等の学力を有すること (3) 原則として35歳以下であること
コース目標	次の知識、技術を習得することを目標とする。 (1) 産業動物の多発疾病の診断治療等臨床技術 (2) 集団予防衛生対策の技術及び伝染病防疫対策手法 (3) 食肉検査等食品衛生及び衛生指導監視体制手法 (4) 獣医行政、動物診療体制及び行政機関、大学、研究機関、診療機関、農業団体等の組織体制構築の手法	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実技自習及び研修見学により構成され、理論と実践の両面から効果的な技術移転を図る。 (1) 家畜飼養管理(2) 動物の内科の診断と治療(3) 動物の外科の診断と治療(4) 動物の繁殖科の診断と治療(5) 乳房炎防疫対策(6) 臨床病理検査及び予防衛生(7) 食品衛生と環境衛生(8) 動物の保護と管理及び狂犬病予防	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)北海道獣医師会
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

飼料作物生産・利用技術 FORAGE CROPS PRODUCTION AND UTILIZATION		2004.3.29～2004.8.8 定員 6名 J0303475	
目的	開発途上国の中堅畜産技術者に対し、土壌、作物、草地管理、化学分析等幅広い分野を含めた複合技術である飼料作物の生産から調整・利用にまでわたり体系的な実践が可能となるように、十分な知識と技能を与え、ひいては飼料作物の生産性・利用性向上と同時に環境に配慮した草地管理の実現により、各国の畜産の健全な発展に寄与することを目的としている。	資格要件	国公立機関において、飼料・草地の生産・管理に関する行政、試験研究あるいは普及業務に従事している者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、飼料生産及び草地管理について3年以上の実務経験を有する者。26歳以上40歳未満の者。妊娠していない者。
コース目標	本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。(1) 飼料作物に関わる総合的な知識を理解し、自国の土壌、気候条件を考慮した上での飼料作物の生産・調整及び利用が、有効かつ体系的に実践できる。(2) 環境に留意した草地管理・利用が実践できる。(3) 家畜栄養学及び飼料分析方法の習得により、その結果を飼料給与設計に応用できる。(4) 消化試験や収量試験の立案・実施及び結果の解析が実施できる。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、(1) 畜産概論(2) 育種・実験統計学(3) 土壌学(4) 家畜栄養学(5) 飼料作物生産・利用技術(6) 飼養管理(7) 種子生産(8) 技術普及	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人家畜改良センター
		所管国内機関	二本松青年海外協力隊訓練所
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

持続型営農機械化システム AGRICULTURAL MECHANIZATION FOR SUSTAINABLE FARMING SYSTEM		2004.2.3~2004.10.31 定員 12名 J0303499	
目的	農業機械の中堅技術者、行政官を対象に、日本の集約稲作機械化を中心とした農業機械全般の技術と普及について、講義、実験、実習、視察による研修を実施し、最新技術・知識を習得すると共に自国の農業機械を適正に進めるといった観点から加作も含めた機械化への問題解決能力並びに技術開発能力を向上させることを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒(又は同等の資格)で、3年以上の農業機械化業務経験を有すること (2) 年齢は25歳から45歳
コース目標	(1) 稲作及び加作機械化に関する機械化計画の策定とその分析技術能力の習得 (2) 中・小型農業機械の構造、性能、検査等に関する技術の習得 (3) 機械化に関する技術的、経済的、社会的諸問題の分析能力の習得 (4) 環境保全・資源循環型農業を促した農業機械化に係る知識の取得	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実験/実習、見学により構成されており、農業機械化(機械化計画の習得とシミュレーションによる体系の構築)、農業機械(機械の構造・機構・操作の習得による保守管理手法、性能特性・試験法の取得)、関連分野(圃場整備、灌漑排水技術、農業情報)の3項目について、実験/実習に重点をおいた内容である。	使用言語	英語
		主な実施機関	
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

実践施設園芸技術 IMPLEMENTAL TECHNOLOGY FOR HORTICULTURE IN PROTECTED ENVIRONMENT		2003.5.6~2003.7.27 定員 5名 J0300681	
目的	植物生産環境の調節あるいは制御を行うことによりどのように植物の生産性が変化するかを知ると共に、資源、気象環境、作物、生産規模など様々な条件のもとで必要とされる植物生産を実現するための基礎的環境調節・制御技術、およびそれら新技術を導入するための分析・計画・管理・指導能力を習得することを目的とする。	資格要件	1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の資格を有する者 (2) 政府の研究機関において農業工学あるいは施設園芸の研究教育に携わっている技術者・研究者(3) 年齢40歳以下の者(4) 実務経験3年以上の者
コース目標	(1) 植物生産環境の調節・制御の効果を理解する(2) ビニールハウス栽培・マルチ栽培などの基礎技術を習得する(3) 技術導入に関する多角的アセスメントと導入計画作成手法を習得する(4) 簡易エネルギー源としての太陽発電技術を習得する(5) コンピュータによる計画策定や環境計測制御を習得する(6) 環境要素の測定技術を習得する	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	本コースは講義、見学を含み、植物栽培環境の人為的調節・制御技術をビニールハウスを使用した環境制御における植物栽培法の実習を中心に教示する事により、当該分野の人材の育成を図る。(1) 講義(ビニールハウス建設、ハウス・マルチ栽培技術、先進技術)(2) 実習(ビニールハウスの建設、ソーラー電源の制作、軟弱野菜の水耕栽培、コンピューター実習、環境要素の測定法、計測制御技術)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

獣医技術研究 RESEARCH ON VETERINARY TECHNOLOGY		2004.3.23~2004.10.24 定員 6名 J0303431	
目的	開発途上国の家畜衛生研究に携わる獣医師を対象に、共通講義、研修旅行及び個別課題研究を通して、わが国の家畜衛生体系、並びに最先端の家畜衛生研究技術の伝達を行うと共に、当該国家畜疾病診断技術の研究開発に係る指導的研究者を育成する。	資格要件	(1) 家畜衛生研究業務に従事しているもの。(2) 当該分野において5年以上の経験を有するもの。(3) 25歳以上40歳以下のもの。(4) 大学卒業またはそれと同等の学力を有するもの。(5) 獣医師免許を有しているもの。
コース目標	研修全体を通じて家畜衛生研究の包括的知識を習得するとともに、個別に設定された研究課題に基づく研修を通じて、日本の家畜疾病診断・予防治療に関する最新技術及び家畜疾病の診断技術開発における企画立案、実施から評価までの一貫した研究能力を習得する。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	(1) 先端的家畜衛生技術及び研究手法に係る全般的講義(14日)うちBSE診断実習(5日)(2) 日本の家畜衛生の現状についての現場見学(10日)(3) 各研修員の興味に応じた研究室における課題研究活動(約5カ月)(研究課題: 寄生虫・原虫病、ウイルス病について、分子生物学的解析と診断、免疫組織化学や電子顕微鏡による診断、疫学的解析等)	使用言語	英語
		主な実施機関	(独) 農業技術研究機構 動物衛生研究
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

循環型酪農システム SUSTAINABLE DAIRY FARMING SYSTEM AND RELATED TECHNIQUES		2003.8.10～2003.10.30 定員 7名 JO300334	
目的	開発途上国において酪農振興を進めるうえで必要不可欠な概念である循環型酪農システムの理念と意義を理解する。さらに循環型システムの理念に基づき、飼料資源の確保から酪農製品の生産、畜産廃棄物・畜産副産物の再資源化までの一貫した過程に係る知識、技術を習得することにより、環境との調和を図りながら持続可能な酪農を振興するうえで必要な政策を企画・立案できる人材、循環型酪農システムの普及を可能とする研究者、技術者の育成を図る。	資格要件	(1)酪農振興政策の企画立案に携わる行政官、研究者、または農業普及員を指導する立場にある者(2)酪農分野の知識のある者(3)大学卒業または同等の学力を有する者(4)英語能力を十分に備えた者(5)25歳以上40歳以下の者
コース目標	(1)循環型酪農システムの理念と意義を理解する。 (2)循環型酪農システムの理念に基づく以下(コース内容に明記)分野の知識、技術を習得する。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義・実習・視察 ・飼料資源の生産と貯蔵 ・環境保全型持続的乳牛生産 ・乳牛の衛生管理、疾病対策 ・酪農製品の安全性確保とHACCPシステム ・家畜有機性廃棄物の循環利用 課題別研究室研修	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広畜産大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	1987年度から2006年度まで
		特記事項	A2/A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報は帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

上級原虫病研究 ADVANCED STUDIES ON PROTOZOAN DISEASES		2003.11.3～2004.9.5 定員 10名 JO303476	
地域限定化条件: アジア、アフリカ、中南米			
目的	開発途上国の中堅クラスの指導者の研究者及び上級行政専門技術者等が、自国における動物蛋白質供給動物生産の最大障害の要因である諸原虫病感染による発育障害等の原虫病対策の中心的役割を果たす上級専門研究者の水準に達するよう養成する。	資格要件	生物/動物学関連分野の学/修士卒、獣医/医学部卒、教育機関含む研究機関で正職員として現在3年以上勤務する40歳以下の者。動物/人間の原虫感染研究をするにあたり関心事項を説明できる者。帰国後、研修成果と平行/関連する研究に携わる意思の有る者。
コース目標	各種原虫病の診断、治療、予防による原虫病制圧に関する高度な専門知識及び技術を各対象国における中堅クラス以上の指導者層に修得させることにより、それらの国における学術レベルと原虫病対策の向上を図る。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	研修員の希望を考慮して次の5つの研究分野に配属し、各分野の指導教官が直接指導を行う。各分野では、各々診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して行う。(1)発生工学的的手法による原虫ゲノムの構造と機能の研究(2)バベシアと関連住血原虫感染疾患の研究(3)アフリカトリマノゾマ感染動物の病態免疫学管理学的研究(4)コクシジウム属原虫の分子及び細胞免疫学的研究(5)原虫媒介節足動物の分子疫学的研究。研修員は各研究分野での研究討議に毎週参加し、研究センターにおける学術討論の付随施設(病原原虫株保存室、人畜共通病原原虫感染動物特種実験室)及び諸種機器等を活用し、研修効果の向上に役立てる。	主な実施機関	帯広畜産大学原虫病研究センター
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	A2/A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報は帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

植物遺伝資源の持続的利用 SUSTAINABLE USE OF PLANT GENETIC RESOURCES		2003.5.6～2003.11.2 定員 4名 JO300770	
目的	開発途上国における植物遺伝資源分野の研究者に対して、我が国における植物遺伝資源に関する最新技術、研究成果を紹介するとともに、専門的な個別研修を実施することにより、植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理に関する技術、知識の向上を図り、各国にて指導的役割を果たすことのできる研究者を育成することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業またはそれと同等の資格を有しており、博士号未取得の者 (2)植物遺伝資源分野の研究者で3年以上の経験を有している者 (3)25歳以上35歳以下の者
コース目標	(1)世界的及び地域的規模における植物遺伝資源の保存と利用に係る最近の動向について総合的な知識を習得し、自国での活動に役立て植物遺伝資源に係る国際協力の理解を深める。 (2)植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理に関する高度な知識・技術を習得する。 (3)農業生物多様性に関する専門実験を通じて各々の課題に対する研究の能力を高める。(分析手法、レポート作成手法、プレゼンテーション手法も含む)	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義・実験・実習、研修旅行を通じて以下の事項を学ぶ。 1)植物遺伝資源概論、2)植物遺伝資源の保全(収集・保存・管理・特性評価)、3)植物遺伝資源の利用 専門研修では、研修員個々の抱える課題の中から各々研究テーマを選択し、約4ヵ月間にわたり、選択したテーマの基礎的・応用的な理論・技術を習得する。またその成果をレポートにまとめ、発表する。	使用言語	英語
		主な実施機関	農業生物資源研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座: 25時間

植物検疫(ミバエ類殺虫技術)II PLANT QUARANTINE(THERMAL TREATMENT FOR THE DISINFESTATION OF FRUIT FLIES) II		2003.5.27~2003.9.11 定員 5名 JO300824	
目的	ミバエ類発生国の植物検疫技術者を対象に日本の最新の熱処理によるミバエ類殺虫技術を提供することにより、当該国の生果実及び野菜の輸出促進に貢献する。	資格要件	(1)現在、植物検疫のための熱処理(蒸熱・低温処理)業務に携わっている者(2)植物検疫関係業務の経験者かつ十分な知識を有する者(3)大学卒業/大学卒業同等レベルの者(4)40歳以下の者
コース目標	(1)ミバエ類の分類、形態及び生態を理解する (2)ミバエ類の人工飼育法、大量増殖法を修得する (3)蒸熱処理及び低温処理の原理と実用性を理解する (4)ミバエ類殺虫技術として最新の技術である蒸熱処理及び低温処理による殺虫試験及び果実の障害試験を実際に行い、一連の手順とデータ処理の手法を修得する	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実習、視察・研修旅行等により構成される。 主な研修科目は、 (1)日本の植物検疫 (2)ミバエの分類・形態 (3)ミバエの生理・生態 (4)ミバエの人工飼育 (5)ミバエの殺虫概論 (6)低温処理及び蒸熱処理による殺虫試験 (7)低温処理及び蒸熱処理による障害試験 (8)レポート作成	使用言語	英語
		主な実施機関	農林水産省那覇植物防疫事務所
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

植物保護のための総合防除II INTEGRATED PEST MANAGEMENT FOR PLANT PROTECTION II		2003.5.26~2003.9.7 定員 7名 JO300810	
目的	環境に配慮した持続的なシステムの確立を新しいテクノロジー基盤の上に構築するために国際的な視野での情報の交流と政策的能力の涵養を図ることを目的とする。	資格要件	(1)雑草病虫害防除に関わる大学・政府研究機関の研究者 (2)政策立案責任者及びテクノロジー・トランスファーに関わる技術吏員 (3)25歳以上35歳未満の者
コース目標	生物学的防除法の学習の他に、遺伝的改変も含めた生物の新機能の開発を視野に入れ、生物防除資材の実験室における大規模飼育と供給体制・保存法・遺伝的改変の為の新規技術の基礎を学ぶとともに、食の安全性をベースにした防除戦略の構築を図る。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義：(1)人口動態と食糧生産の現状と問題、新技術の展望(2)地球環境と食糧生産：持続的社会を支える技術と哲学(3)作物病虫害学(雑草)の総合防除(4)害虫の生物学的防除(最近の技術的発展)(5)植物病原微生物の感染機構と対策(6)雑草防除の考え方と新技術(7)害虫・耐病性作物の育種：その原理と応用(8)雑草病虫害の化学的防除(農薬にかけるもの)(9)病虫害防除現場へのバイオテクノロジーの導入－政策と教育 実習：神戸大学研究室における個別研修 見学：各研究機関、施設	使用言語	英語
		主な実施機関	神戸大学農学部
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座：40時間程度

畜水産生産現場における病原体検査技術 AT FARM-LEVEL DETECTION OF PATHOGENS FOR FOOD ANIMALS		2003.9.8~2004.2.29 定員 6名 JO300800	
目的	食品衛生上、食用動物(家畜・家禽)の安全性確保が世界各国で緊急かつ最重要の課題となっている。そのため、旧来のと畜検査および食鳥検査が本格的に見直され、新技術が開発されつつある。本コースでは、わが国における安全性確保にかかわる最新技術を開発途上国に紹介し、それら諸国の技術水準の向上を図る。	資格要件	(1)現在当該分野の研究あるいは実務に従事している3年以上の経験を有する技術者 (2)獣医師もしくはと畜検査員あるいは食鳥検査員の資格保持者 (3)原則として、35歳以下の者
コース目標	1)食用動物の安全性確保にかかわる業務の基礎と応用を習得する。 2)総合的に安全性確保システムを構築できる能力を養成する。 3)食用動物の疾病および以上の検査に関連する基礎的検査技術の理論と実技を習得する。 4)と畜検査および食鳥検査の現場で行われている最新技術を理解し、検査技術を習得する。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	本コースでは、基礎学習、特に実習を重点的に学ぶ。 (1)基礎学習：寄生虫検査技術、ウイルスの診断技術、病理検査技術、免疫・血清学的検査技術、細菌検査技術、臨床診断技術理論と実習 (2)応用学習：と畜検査および食鳥検査の現場における業務の観察、全体像の理解。基礎的実技の現場での活用状況の把握 (3)総合学習：HACCP(危害分析重要管理点方式)など衛生管理理論の講義。食用動物の安全性は「農場から食卓まで」全域で確保されなければならないという最新理論に基づいた農場の見学および食品工場の見学。総合的な安全性確保システムの構築法の習得	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

土壌診断環境保全 SOIL DIAGNOSIS AND ENVIRONMENTAL CONSERVATION		2003.5.18～2003.8.10 定員 7名 J0300595	
目的	開発途上国の土壌診断・環境保全に携わる人材に対し、日本、特に十勝地方での土壌診断の手法について研修を行い、土壌診断・環境保全の知識・技術の向上を図る。また、有機物の管理や土壌微生物の活用等、十勝地方における環境調和型農業に向けた土壌管理・改良への取り組みを紹介する。もって、持続可能な農業に配慮した土壌改良・環境保全への提言を行うことができる人材育成を目的とする。	資格要件	(1)環境保全型農業に貢献できるもので、現在、土壌診断分野に従事してより、当該分野で2年以上の経験を有する者 (2)大学卒業または同等の学力を有する者 (3)25歳以上40歳以下の者 (4)英語能力を十分に備えた者
コース目標	(1)環境保全型農業に向けた土壌診断の概念と手法を理解する (2)持続可能な農業に向けた農業生産環境の適正な管理の概念と手法を理解する	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	(1)気象、農業、土壌との関わりを理解する： 農業の概況、土壌の生成 (2)土壌診断の概念と手法を理解する： 土壌診断概論、土壌診断の活用、土壌の化学性、土壌の物理性、土壌の応用分析(化学性、物理性)、土壌改良技術、十勝管内視察 (3)持続的農業に向け、環境に配慮した適正な管理の概念と手法を理解する： 水質分析、土壌重金属分析	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広市役所
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

熱帯農林資源の持続的利用(熱帯・亜熱帯の植物生産とポストハーベスト) SUSTAINABLE UTILIZATION OF TROPICAL AGRICULTURE AND FORESTRY RESOURCES(PRODUCTION AND POSTHARVEST)		2003.4.15～2003.7.20 定員 5名 J0300326	
目的	当該分野の研究職を対象に熱帯地域の生物資源(特に植物・森林)を有効に生産し、持続的に利用するための研究方法や技術を紹介し、既存の資源の活用にも寄与する。	資格要件	(1)基礎統計学及びPC(ワード、エクセル、パワーポイント)に習熟している者 (2)現職が研究職の者 (3)大学卒業/大学卒業同等レベルの者 (4)年齢35歳未満の者
コース目標	(1)熱帯植物の成長にかかわる応用技術を習得する (2)植物の新鮮度を保持するための基礎技術を習得する (3)生物学的データを統計処理することができる	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	講義、討論、屋内実験、野外実習及び研修旅行等により構成される。 主な4つのテーマは、 (1)水分管理技術 (2)病害虫からの保護技術 (3)植物の生産量管理技術 (4)生産品のポストハーベスト技術 生物統計実習有。	使用言語	英語
		主な実施機関	琉球大学農学部
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	1984年度から2004年度まで
		特記事項	基礎的な統計学の知識が必須

農業機械評価試験 FARM MACHINERY TESTING FOR FARM MECHANIZATION		2004.3.23～2004.6.20 定員 8名 J0303473	
目的	農業機械の評価試験、改良普及に関わる中堅技術者を対象に、農業機械の評価試験技術を習得させることにより、各国に適した評価試験制度を運営する能力を向上させ、農業機械の開発と普及に資する人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒以上で農業機械の試験、評価業務に3年以上携わっている者 (2)25歳以上50歳以下の者
コース目標	(1)各種農業機械の機構と作用の概要について理解する (2)各種農業機械の試験法・測定法を習得する (3)試験データ処理、農業機械の評価法を習得する (4)農業機械化促進のために必要な農業機械評価試験の制度を習得する	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	日本の農業機械評価試験制度及び技術・方法について、講義、実習、研修旅行を通して習得する。対象の農業機械は、トラクタ、田植機、防除機、耕耘に係る作業機、ポンプ、コンバイン、乾燥機等とする。	使用言語	英語
		主な実施機関	生物系特定産業技術研究推進機構
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語研修集中講座: 35時間

農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマティクスコース INTRODUCE GENE MANIPULATION AND BIOINFORMATICS FOR AGRICULTURE		2003.8.11～2003.12.14 定員 8名 J0300799	
目的	開発途上の農業関連分野において直面している諸問題を解決するために、各国では新しいバイオテクノロジー技術の導入が求められている。研修員は本コースでアグロバクテリウムを用いた高等植物細胞の細胞育種技術について講義および実習を行い、遺伝子操作の基本技術を習得する。	資格要件	(1) 大学を卒業した者、又はこれと同等の資格を有する者 (Ph.D.取得者は対象外) (2) 政府の農業研究機関において農業生産分野の研究に携わっている研究者 (3) 微生物の取扱、培養の経験がある者 (4) 年齢35才以下の者
コース目標	遺伝子操作に関連する以下の基礎的技術を習得する。 ・核酸の抽出・分離、制限酵素によるDNAの処理 ・目的遺伝子発現物の同定と定量化 ・アグロバクテリウムを使った形質転換 ・PCR法によるDNAの増幅 ・核酸・タンパク質の配列決定など。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	(1) 講義(組み替え体実験指針／倫理規定、植物細胞の培養法等) (2) 基礎実習(核酸の抽出・分離技術他) (3) 応用実習(乾燥酵母による脱粉からのアルコール発酵他) (4) 見学(遺伝子操作技術関連の研究等)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

農業農村における持続的な水資源開発 SUSTAINABLE WATER RESOURCES DEVELOPMENT ON AGRICULTURAL AND RURAL AREA		2003.5.19～2003.8.2 定員 16名 J0300755	
目的	効率的灌漑用水の利用、および持続可能な灌漑排水事業の調査・計画・施工、維持管理および灌漑用水管理について講義、現地研修を通じて開発途上国行政官の自立発展促進を目的とする。	資格要件	(1) 現在農業プロジェクト(灌漑排水、農業農村開発など)の行政職務に従事し、この分野で7年以上の実務経験を有する者、但し、当該分野のC/P1については5年以上 (2) 大学卒業程度の学歴を有する者 (3) 40歳以下の者
コース目標	(1) 日本の灌漑排水事業の調査、計画、設計、施工、管理に関する制度・技術を理解する。 (2) 水資源の有効活用を目的とした参加型水管理について理解する。 (3) 日本の海外技術協力について理解する。 (4) 自国の開発レベルの現状および、日本の海外技術協力について理解し、今後のプロジェクト方針を策定する。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	(1) 日本の農業農村における施策、制度、背景の紹介。 (2) 日本の農業農村における水資源開発事業の紹介。 (3) 農民参加型水管理。 (4) 日本の農村開発技術協力の展開方向。 (5) 新技術および最新のトピック	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本農業土木総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

畑作機械化手法 APPLICATION OF NEW TECHNOLOGY TO FARM MECHANIZATION		2003.6.29～2003.10.12 定員 7名 J0303450	
目的	食糧の自立並びに産業としての農業の確立が大きなテーマとなっている。この解決策として、特に畑作(草地管理を含む)部門においては、適切な農作業の機械化が重要な課題となっている。本コースは農業機械技術者に対し、最新の制御技術に関する知識を付加する事により、地域に根ざした適切な農作業機械の導入及び改良を実施していくことができる人材の育成を目的とする。	資格要件	(1) 畑作農業機械の改良、研究に携わる研究職、教育職、技術職の者で当該分野で3年以上の職歴を有する者 (2) 畑作機械応用の知識と能力をもつもの(電子工学の基礎と基本的なプログラミングの知識を有している者が望ましい) (3) 25歳以上35歳以下
コース目標	以下の目標にそって研修を行う(1)畑作農業機械(稲作を除く)の原理、仕組み及び自動化に要する基本的技術が理解できる。 (2) 自国において農作業の改善すべき内容を把握したうえで適切な農業機械導入計画の策定及び農業機械の改良が可能となる。	分野課題	農業開発／農村開発
コース内容	本コースは、畑作の農作業機械の理論並びに実習を行った後に、農作業の改善すべき内容の理解の上 に立って、農業機械の自動化技術について研修を行う。自動化の要素技術として、「コンピュータープログラミング(C言語)」、「リレー制御技術」、「プログラマブルコントローラー(PC)」、「マイクロコンピューター(280)利用技術」、「センサー利用技術」、「空圧制御技術」等を研修する。講義、視察、実習並びに研究室別研修等により構成される。	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広市産業技術センター
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

畑地帯における農業開発 AGRICULTURAL INFRASTRUCTURE IMPROVEMENT IN UPLAND CROPS AREA		2003.6.1～2003.8.23 定員 5名 J0300605	
目的	日本、特に十勝地方の畑地帯における土地改良事業(灌漑・排水、農地整備、農地防災)の事例を中心とした、畑地帯における土地改良事業の全般的な調査計画、設計、施工管理に係る知識・技術の向上を図る。もって自国での総合的な農業農村整備への適切な提言を行なうことができる人材の育成を目的とする。	資格要件	(1) 畑作農業に関わる土地改良(灌漑・排水、農地整備、農地防災)の調査計画、設計あるいは施工管理の経験があるもの(2) 当該分野において3年以上の職務を有する者(3) 大学卒業または同等の学力を有する者(4) 25歳以上45歳以下の者(5) 十分な英語能力
コース目標	土地改良(灌漑、排水、農地整備、農地防災)の全般的な調査計画、設計、施工管理技術を習得する。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義及び討論、視察並びに実習等により構成される。 (1) 日本・十勝の農業概要(行政組織、法体系、土地改良事業と効果、農協組織、農業機械、加工施設等) (2) 農業農村整備(河川・道路整備、灌漑排水、明渠排水、農地再編・農地防災事業、土地改良施設の計画と設計、工事の実施にかかる計画・管理等) (3) 持続可能な農業農村開発(バイオガスの利用、人工衛生の活用、農業者との交流)	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)北方圏センター
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

畑地帯農業管理 UPLAND FARMING MANAGEMENT		2003.6.8～2003.8.10 定員 10名 J0300726	
目的	本研修では、日本でも有数の大規模畑作地帯である十勝地方において行われている、国・地方自治体・各団体(農協等)・生産者の連携による体系的な畑作農業の事例を通して、十勝の代表畑作物である小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類に関する畑作農業管理技術について研修を行い、もって開発途上国の地域農業に貢献する畑作分野の指導的な人材の育成を目的とする。	資格要件	(1) 地方政府あるいは地方公共団体に勤務し、畑作物(主に小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類)の栽培管理について直接農家に指導する地域農業の中心的な普及員 (2) 帰国後、地域農業への技術支援、技術指導の中心となる中堅職員(3) 年齢30歳～45歳の者
コース目標	(1) 土壌改良、病虫害防除を理解するとともに、作物生産における環境配慮の必要性を理解する。 (2) 作物の生育調査の必要性を理解し、作物の多収性の確保と最適な状態での収穫技術を習得する。 (3) 作物の葉荷・出荷の方法及び効率的流通システムを習得する。 (4) 上記の技術に関して、農家に対する技術普及体制づくりの手法について理解する。	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	主として以下の項目により構成される。(1) 十勝農業概要(北海道農業史、農業経営の概要等)(2) 栽培技術情報1(試験と普及)(3) 栽培技術情報2(作物概論、作物栽培技術(小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類)、品種改良、土地改良、有機肥料、先端技術、農産物加工・検査・流通・販売)(4) 農業関連団体(農業協同組合、農業共済、農業機械)(5) 農村地域における農家活動事例(農家生活体験、農村生活と農業者の役割、後継者対策と新規参入支援等)(6) 農業教育(農業教育機関・農業教育)	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広市役所
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

野菜栽培技術 VEGETABLE CULTIVATION TECHNOLOGY		2004.2.3～2004.11.12 定員 9名 J0300631	
目的	野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者を対象に、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得させ、自国の実情にあわせた野菜栽培技術の確立に貢献できる実践的人材を育成する。	資格要件	(1) 野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者(2) 大学卒業もしくはそれと同等の学歴を有し、当該分野の実務経験を3年以上有する者(3) 博士号を取得していない者(4) 25歳～40歳の者
コース目標	(1) 高収量・高品質のための野菜栽培技術の習得 (2) 野菜採種技術の習得 (3) 環境に配慮した野菜栽培技術の習得 (4) 野菜栽培に関する社会経済的背景の理解 (5) 実験実施・レポート作成・プレゼンテーション能力の習得	分野課題	農業開発/農村開発
コース内容	講義、実験実習、研修旅行により構成される。配分は1:2:1とし、実験・実習に重点を置く。野菜栽培に関する知識を講義を通して習得し、その技術は実験・実習に取り組みることによって体得し、研修旅行によってその実態を把握する。更に実験実習では、習得した技術を自国に適用するためグループごとに実験を計画し、その結果を解析し、レポートを作成・発表する能力の向上を図る。 主な研修項目は、(1)野菜栽培技術:a)育苗 b)土壌肥料 c)植物生理 d)病害防除 e)各科野菜栽培(2)野菜種子生産技術:a)育種 b)種子技術 c)各科野菜採種(3)環境に配慮した野菜栽培技術:a)輪作 b)有機物利用 c)総合防除(4)日本の農業概論:a)農協の活動 b)普及活動 c)野菜の流通(5)実験計画法・統計分析・レポート作成	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団筑波国際センター
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	日本語集中講座:30時間

NGOとの連携による参加型村落開発		JICA-NGO PARTNERSHIP TRAINING COURSE FOR PARTICIPATORY RURAL DEVELOPMENT		2003.10.27～2003.11.30 定員 10名 J0300805	
目的	いわゆる開発途上地域において村落開発に関わるNGO職員、政府職員を対象に、現在実施中あるいは過去に実施された案件のモニタリング及び運営上の問題の解決など、プロジェクトマネジメント手法の共有、修得を主眼とする。	資格要件	1) 現地NGO(National/Local NGO) 職員及び現地NGOと連携しつつ村落開発を担当する政府職員(本邦NGOまたはJICAと連携関係にある現地NGO職員を優先する) 2) 27歳以上45歳以下 3) 経験年数3年以上 4) 現在または将来村落開発に従事するもの		
コース目標	1) 実際に現場で遭遇しているプロジェクト実施上の問題点について参加者相互のケーススタディでシェアし、その解決策をワークショップなど参加型手法を用いて検討し、問題解決能力を強化する。2) 現地NGO、現地政府職員、本邦NGO、JICA職員が日本において一堂に会して意見交換を行うことにより、お互いの立場を理解し、今後のより有機的連携、効果的効率的なプロジェクト運営に資する。3) 日本のODA基本政策、事業実施手順、課題、展望を知ることにより、今後よりいっそう緊密な事業連携を図る。	分野課題	農業開発/農村開発		
コース内容	研修は以下の5つのモジュールからなる。 モジュール1=導入:現状問題意識などのシェア、日本の村落開発の理解(大阪センター近郊の農家、益が崎等へのエクスカージョンを含む) モジュール2=村落開発手法の相互理解:JICA、本邦NGO、参加者それぞれの村落開発手法についてケーススタディ形式で相互に理解する モジュール3=エクスカージョン:広島への研修旅行 モジュール4=ケーススタディ:相互に持ち寄った問題点についてケーススタディを行い、よりよいプロジェクトモニタリング、運営手法を検討する。 モジュール5=まとめ:アクションプラン作成、評価会	使用言語	英語		
		主な実施機関	関西NGO協議会		
		所管国内機関	大阪国際センター		
		関連省庁	国際協力事業団		
		協力期間	2003年度から2007年度まで		
		特記事項			

農民参加による農業農村開発II		INTEGRATED AGRI & RURAL DEV'T THROUGH THE PARTICIPATION OF LOCAL FARMERS II		2003.7.1～2003.8.10 定員 9名 J0303511	
目的	開発途上国における農業生産の安定と向上を図り、貧困を撲滅するためには、農村の活性化が不可欠であることから、地方政府職員を対象に、流通システムの整備や農民組織強化などを組み合わせた農村の総合的な整備についての知識技術とともに、村づくり・人づくりについての我が国の手法を習得させることにより、土地、水資源の利用を図りながら、農村の発展を担う人材を養成する。	資格要件	農村開発の分野で10年以上の経験を持つ50歳未満の者		
コース目標	地域資源利用の観点から、農業農村の活性化とその健全な発展に資するための総合的な整備手法とともに、地域の実状に合致した持続的な農業農村整備計画の策定とその推進に必要な知識・技術の習得を目標とする。	分野課題	農業開発/農村開発		
コース内容	講義:農民組織、農民組織、農協、農業基盤整備、農地保全、土地改良区、水管理、農産物流通、農業金融、生活改善事業等 視察:中央卸売市場、農業改良普及センター、農業機械工場、北海道花・野菜技術センター等	使用言語	英語		
		主な実施機関	緑資源公団		
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)		
		関連省庁	農林水産省		
		協力期間	2001年度から2005年度まで		
		特記事項			

自然環境保全

Ecomanagement

サンゴ礁保全 CONSERVATION & SUSTAINABLE MANAGEMENT OF CORAL REEFS		2003.5.27～2003.8.17 定員 7名 J0300669	
地域限定化条件: サンゴの生息国			
目的	熱帯・亜熱帯諸国のサンゴ礁保全を担当する中堅行政官/技官に対し、サンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的な施策を理解させ、途上国におけるサンゴを含めた沿岸生態系保全の推進と国際協力によるサンゴ礁保全に寄与する。	資格要件	(1) サンゴ礁保全業務を担当する中央/地方政府機関に勤務し、5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者 (3) 十分なスノーケリング技術要 (4) 年齢40歳未満の者
コース目標	(1) 観光、漁業等のための開発とサンゴ礁を中心とする自然環境保全との調整管理システムを理解する (2) サンゴ礁海域調査技術、サンゴ礁保全(復元/移植等)技術、普及教材作成技術を理解し習得する (3) サンゴ礁の保全と持続的利用についてのわが国および参加国の認識の相互理解を深める	分野課題	自然環境保全
コース内容	講義、実習、レポート作成/発表、見学等により構成される。 主な項目は以下の通り: (1) 自然環境保護概論 (2) サンゴ礁保全全般 (3) サンゴ礁保全調査/手法 (4) デスクトップパブリッシング(DTP)研修 (5) 「持続可能なマングローブ生態系管理技術」コースとの合同プログラム	使用言語	英語
		主な実施機関	環境省
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項	J0300662「持続可能なマングローブ生態系管理技術」コースと合同研修有。		

海洋環境保全II MARINE ENVIRONMENT PROTECTION II		2003.9.23～2003.11.2 定員 10名 J0300822	
地域限定化条件: 海洋国			
目的	海洋環境汚染防止分野(不法廃棄物投棄や船や工場から発生する汚染物質の除去)を担当している現職の行政官を対象に、海洋不法投棄にかかるガイドンス、防止、法執行に関する政策紹介並びに政府と市民の連携で海洋環境保全に取り組んでいる協力活動を紹介することにより世界の海洋環境保全に寄与する。	資格要件	(1) 管理職あるいは管理職候補者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者か、又は海洋汚染防止業務に5年以上の実務経験を有する者 (3) 行政官(技術者不可) (4) 40歳以下
コース目標	(1) 国際的枠組み(MNCLOS, MARPOL 73/78, OPRC, etc.)について理解する (2) 海洋汚染防止法の概要について理解する (3) 海上保安庁における海洋環境保全に対する取り組みについて理解する	分野課題	自然環境保全
コース内容	講義及び実習により構成される。 (1) 海上保安庁概要 (2) 海洋環境保全にかかる国際的枠組み (3) 法執行 (4) 油/水分析紹介 (5) 実習 他	使用言語	英語
		主な実施機関	海上保安庁
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	海上保安庁
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項			

自然公園の管理・運営と利用(エコツアー) MANAGEMENT OF ECOTOURISM AND SUSTAINABLE USE OF NATURAL PARKS		2003.9.7～2003.10.26 定員 7名 J0300756	
地域限定化条件: 中・東欧、中央アジア(ブータン、ネパール含む)、東アジア			
目的	開発途上国の自然公園の管理・運営と利用において、エコツーリズムの導入と活用を担当する中堅行政官/専門官等に対して、ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約等の理念に基づき、自国の自然環境の保全と自然資源の賢明な利用についての意識を高揚させ、エコツーリズムの導入と普及啓発を促進できる人材を育成すること。	資格要件	(1) 自然保護、自然公園の管理・運営、環境教育の普及に関する業務従事者 (2) フィールド、国際協力、環境教育活動に熱心かつ意欲的に取り組む者 (3) 大卒程度 (4) ハードなフィールド研修のできる体力のある年齢で、英語力を有する者
コース目標	(1) 自然環境の保全や自然資源の管理と賢明な利用及び地域づくりに対する日本の体系・理念を理解する。(2) 自然環境保全や自然資源の管理・賢明な利用及び地域への経済的利益的還元を求めたエコツアーの体系と理念手法を理解する。(3) 各受入国で活用されるエコツアーの概念を理解し、自然公園の管理・運営及びエコツアー導入による賢明な利用を促進するための彼等の国で活用される手法について認識し、検討する。	分野課題	自然環境保全
コース内容	北海道東部の自然公園(大雪山国立公園、阿寒国立公園、釧路湿原国立公園、厚岸道立自然公園)の管理・運営と利用(エコツアー)について、その特色ある管理・運営システム、課題について紹介し、併せて管理・利用手法及び各種エコツアー(ホースハイク、カヌー、サイクリング、ネイチャーハイクなど)の運営、湧水・湿地林調査、野生動物調査手法などの実際について、実習を通して、理念、技術、具体化手法の習得を図る。	使用言語	英語
		主な実施機関	釧路国際ウエットランドセンター
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生計情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html		

湿地環境及び生物多様性保全 CONSERVATION OF WETLAND ECOSYSTEMS AND THEIR BIOLOGICAL DIVERSITY		2003.5.20～2003.7.4 定員 8名 J0300622	
目的	開発途上の湿地保全や生物多様性保全を担当する中堅技術者に対して、ラムサール登録湿地の理念に基づき、自国における湿地の自然資源の保全、生物多様性保全の意識を高揚させ、活動を促進できる人材を育成すること。	資格要件	(1)湿地生態系や生物多様性の保全に携わる中堅技術者 (2)3年以上8年以下の職歴の者(3)28歳～38歳(4)大学卒業程度(5)英語力のある者(6)心身共に健康であり女性については妊娠していない者
コース目標	湿地生態系及びその生物多様性保全や保護の為に日本の自然管理体系及び環境問題に関連した日本政府が実施する国際協力の理念の理解、湿地の現状、湿地生態系及び生物多様性保全のモニタリング技術等、保全手法の認識、生物多様性及び各受入国での絶滅危惧種の保護や保全に係る基礎知識の修得。各受入国で活用される湿地のワイルドネスの概念を理解し、湿地保全を促進するために活用される普及、教育活動、適切な政策や組織、その他の手法について検討。上記を活かしラムサール条約や生物多様性保護条約の目的を達成することに貢献する国際協力を推進。	分野課題	自然環境保全
コース内容	(1)湿地環境及びその生物多様性の保全に関する論議(講義4日) (2)湿地環境及び生物多様性のモニタリング手法(実習3日) (3)湿地環境及び生物多様性の保全・修復手法(実習5日) (4)湿地環境及び自然資源の賢明な利用手法(実習・講義6日)(備考)講師の派遣依頼先機関名:釧路国際ウェットランドセンター、釧路市博物館、環境庁自然保護局、北海道環境生活部環境室、釧路湿原野生生物保護センター、春国原野生生物公園ネイチャーセンター、釧路市動物園、霧多布湿原センター、厚岸水鳥観察館、谷津干潟自然観察センター、東北道地区国立公園野生生物事務所、釧路市丹頂鶴自然公園、塘路湖エコミュージアムセンター、環境庁生物多様性センター	使用言語	英語
		主な実施機関	環境省
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	環境省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センター1Fで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

水環境モニタリング WATER ENVIRONMENTAL MONITORING		2003.9.23～2003.11.22 定員 10名 J0300688	
目的	近年開発途上国においては都市化、工業化に伴い、水質汚濁等の公害問題が深刻化している。これらの公害対策を講ずるためには、まず水質の的確な把握(水質モニタリング)が必要である。開発途上国においてもその重要性を認識している。本研修では、十分な対応を図るための水質モニタリング業務を担当する技術系職員の確保と養成を目的とし、わが国の水質汚濁の防止に関する経験と技術を紹介する。	資格要件	(1)大学で化学、化学工学、環境工学、環境科学を専攻した者、または同程度の専門的知識を有する者 (2)研究所のスタッフまたは水質モニタリングに従事する者 (3)可能な限り年齢が25才から35才までの者
コース目標	水質モニタリングを計画的かつ科学的に進めるために必要な水質モニタリング計画立案の手法、水質汚濁物質の分析測定の方法、必要な行政的措置等について知識及び技術を修得する。	分野課題	自然環境保全
コース内容	コースは講義、演習、分析測定の実習、見学等によって指導される。研修科目は以下のとおり。 (1)水質汚染のメカニズムとその影響 i)日本における水質汚染の歴史 ii)汚濁物質の挙動と運命 iii)水質汚染が生態系、社会、経済に与える影響 (2)水質管理システム i)規制と行政、分析実験室の役割 ii)モニタリングの意義 (3)水質モニタリングの方法論 i)モニタリングシステムの構築 ii)実習:全有機炭素分析装置を用いた全有機炭素の分析、原子吸光分析装置を用いた重金属の分析、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフを用いた農薬類の分析及びイオンクロマトグラフを用いたアニオン・カチオンの分析 iii)データ解析(整理)	使用言語	英語
		主な実施機関	環境省環境研修センター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	協力機関:(社)日本水環境学会

地域流域環境管理II ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF REGIONAL DRAINAGE BASIN		2003.5.11～2003.7.27 定員 8名 JQ300765	
目的	開発途上国における流域環境関連分野に従事する人材に対し、流域環境を管理する基礎的概念や手法を提供することによって、それぞれの国における地域流域の管理に係わる人材の育成に資することを目的とする。	資格要件	(1)流域環境管理に関する改善、開発、研究に従事している技術、企画立案者、研究者、教育者で3年以上の経験を有する者(4)地理学、地形学、水文学、水管理、河川管理、生態学的保全、土壌保全のいずれかの分野について専門的な背景・知識をもっていること
コース目標	本コース参加研修員は、以下の点を到達目標として研修を行う。 (1)地域流域環境管理の原理と基礎的手法を理解する (2)景観生態学の基礎を理解する (3)流域の水環境管理の手法・技術を理解する (4)地域流域における持続的開発を可能にする自然環境保護の考え方について理解する (5)流域の環境管理における住民参加・合意形成の手法を理解する。	分野課題	自然環境保全
コース内容	1)地域流域環境管理の基本的な管理の基本的な概念及びコースの流れについて 2)景観生態学の基礎的概念と地域流域環境管理について 3)水環境管理;水質管理(流域環境管理における水質管理の基礎的技術について(水量、ダムとその問題、上下水道、農業用水管理))、生物指標(流域環境管理における水質モニターのための生物指標の利用)について、流域環境における魚と河川管理について 4)沖縄研修旅行:十勝平野における流域環境管理との比較における亜熱帯地域の閉鎖された流域での環境管理の理解 5)住民参加、NGO等による河川管理活動、行政・住民による合意形成の手法を理解する。	使用言語	英語
		主な実施機関	北海道大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センター1Fで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

熱帯海洋生物多様性の保全と持続的利用技術 CONVERSATION AND SUSTAINABLE USE OF TROPICAL MARINE BIOLOGICAL DIVERSITY		2003.10.14～2004.7.26 定員 5名 J0300735	
地域限定化条件: 太平洋諸国、東南アジア諸国			
目的	海洋及び熱帯地域には、多様性に富んだ生物資源が存在しているが、それらの地域においては生物多様性を保護するために必要なプログラムを実行する知識を有する人材が不足している。本コースは、発展途上国の国公立研究機関及び教育機関の研究者を対象として、生物資源・特に熱帯海洋生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成することを目的とする。	資格要件	(1)有機化学、微生物学、生物化学又は分子生物学の修士号以上の学位を有する者、 (2)現在上記分野での研究に携わっており、3年以上の経験を有する者、 (3)原則として40歳未満の者
コース目標	自国における生物多様性保全とその持続的利用について、基礎的研究を行う専門家として必要な知識を身につけ、海洋バイオテクノロジーに関する研究手続及び実験技術を習得する。	分野課題	自然環境保全
コース内容	研究室での実習及び研修旅行から構成される。研修員は1人ずつテーマ毎に5つの研究室に分かれ、それぞれの研究室で主任研究員の指導を受けながら研修を行う。 2002年度各研修員の研究テーマ(参考) 1) 海産微細藻類の多様性解析 2) 海洋微生物の分離と生理活性物質の探索 3) 海洋微生物由来の有用物質の探索および高機能化 4) 海産物無脊椎動物に由来する有用微生物の探索 5) 微生物生態解析と環境評価利用	使用言語	英語
		主な実施機関	(株)海洋バイオテクノロジー研究所
		所管国内機関	東北支部
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
特記事項			

閉鎖性海域の水環境管理技術 SYSTEM OF ENVIRONMENT MANAGEMENT OF ENCLOSED COASTAL SEAS		2003.8.18～2003.11.2 定員 6名 J0300673	
目的	閉鎖性海域における産業の集積化と都市化の進行に伴い、適切な環境管理計画が必要となっていることから、閉鎖性海域における環境管理を行う中堅行政担当官などに対して、我が国の閉鎖性海域の環境管理の経験と、その技術移転を通じ各国行政担当官のレベルアップを図り、今後本分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。	資格要件	(1)閉鎖性海域の環境管理行政の経験を5年以上有し、現在閉鎖性海域の環境管理に従事している者(2)大学卒業あるいはそれに相当する者(3)26歳以上40歳未満の者
コース目標	閉鎖性海域の環境管理を行う中堅行政担当官等に対し、我が国の経験と技術を付与し、各々の国において閉鎖性海域の環境管理分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。	分野課題	自然環境保全
コース内容	(1)講義:1)水質汚濁概論、2)水質汚濁予測モデル、3)藻類を指標とした水質環境評価、4)リモートセンシング技術、5)水質管理計画と水質汚濁モデル化、6)開発と環境評価、7)マングローブの保護、12)生物生産と環境等 (2)見学・実習:1)環境教育、2)広域処理場、3)兵庫県立水産試験場、4)兵庫県立公害研究所、5)独立行政法人国立環境研究所、6)地元企業等	使用言語	英語
		主な実施機関	国際エメックスセンター
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項		集中日本語講座あり(40時間程度)	

持続可能なマングローブ生態系管理技術 SUSTAINABLE MANAGEMENT OF MANGROVE ECOSYSTEMS		2003.5.27～2003.8.17 定員 6名 J0300662	
地域限定化条件: マングローブの生息圏			
目的	マングローブの持続的利用及び管理するための技術について生態系の特性の把握、適正管理業務の設計などを通じて修得することによって、地球環境の保全に貢献する。	資格要件	(1)マングローブに関する指導的立場または将来その立場になりえる技術者 (2)大学卒業/大学卒業同等レベルの者、3年以上の実務経験を有する者 (3)40歳以下の者
コース目標	1)マングローブの生態系の構造、機能などの生態系システムを理解する。 2)マングローブ構成種の環境適応特性を理解し、環境条件に応じた育苗、植栽、保育等の技術、適正業務の設計とその管理法を修得する。 3)持続可能な利用のための収穫、利用方法の設計と管理法の修得及びこれら技術に関する普及技術を修得する。	分野課題	自然環境保全
コース内容	講義、実習、レポート作成/発表、ワークショップと研修旅行等により構成される。 主な研修科目は、 (1)生物学 (2)造林学 (3)水産増殖学 (4)管理計画と戦略 (5)啓蒙普及 (6)沿岸生態系保全(サンゴ礁保全コースとの合同プログラム含む) (7)レポート作成/発表 (8)実験・実習他	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際マングローブ生態系協会
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項		J0300669「サンゴ礁保全」コースと合同研修有。	

持続可能な森林経営の実践活動促進 PRACTICAL CASE STUDIES ON SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT		2003.8.12～2003.11.1 定員 12名 JO300699	
目的	国際的な合意である「森林に関する政府間パネル(IPF)」行動計画とG8「森林に関する行動プログラム」の着実な推進が必要で(1)「持続可能な森林経営の基準・指標」に基づく森林資源等のモニタリングができる能力、及び(2)参加型手法に基づいた国家的森林プログラムの策定ができる能力を修得させ、母国の持続可能な森林経営の達成に向けた実践的取組みに資する指導者を育成する。	資格要件	(1) 政府関係機関で森林管理に従事し、同分野で5年以上の経験を有する技術者 (2) 大学卒または同等の学歴を持つ者 (3) 45歳以下の者
コース目標	参加研修員に対して、自国の持続可能な森林経営に資する技術的、政策・制度的取組みに着手するための動機、示唆を与えること。	分野課題	自然環境保全
コース内容	(1)持続可能な森林経営の概論 (2)持続可能な森林経営の基準・指標 (3)森林資源モニタリング手法 (4)国家森林計画の立案手法 (5)参加型森林経営手法 (6)持続可能な森林経営に関する地域の取組	使用言語	英語
		主な実施機関	林野庁森林技術総合研修所
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語集中講座 有(50時間)

森林研究II FOREST RESEARCH II		2003.8.19～2003.11.23 定員 5名 JO300749	
目的	日本の森林・林業・林産研究に関する広範な知識と技術の習得を通じ、開発途上国が抱える問題点に適切に対応できる研究者の育成及び研究水準の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 森林研究機関あるいは大学に勤務している研究者で5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学の卒業生又はこれと同等の資格を有する者 (3) 60歳以下である者
コース目標	本コースの目標は以下に集約される。 ・高度な専門知識、研究手法の会得 ・自国が直面する諸問題解決のための研究活動へさらなる貢献をしようとする技術の習得	分野課題	自然環境保全
コース内容	各国が直面している諸問題に的確に対応できるよう、研修コースを林業、林産、森林の3つのサブコースに分け、3年周期でそれぞれを実施する。平成14年度は林業、15年度は林産、16年度は森林を開設する予定である。 各サブコースとも研修員が個々の課題研究分野を選択し、専門知識の習得、特定課題の理論、研究手法の理解を深めるため、講義、実験、現地実習により研修を行う。 本コースでは共通プログラムとして、一般講義が5日間あり、その後個々に研究室に配属され、OJTで研修を受ける。	使用言語	英語または日本語
		主な実施機関	森林総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	ホームページ: http://www.flpri.affrc.go.jp/

森林造成技術者育成 FOREST MANAGEMENT TECHNIQUE		2003.8.24～2003.11.23 定員 12名 JO300657	
目的	本コースは、我が国の森林の歴史と役割、森林行政、住民の参加等による森林の保全・造成への取り組みの重要性、森林施業技術、森林造成技術等についての研修を行い、各々の国での現存する森林資源の保全・育成、森林造成促進の中核となる人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 職種: 林業分野の技術者あるいは技術系行政官 (2) 経験年数: 5年以上 (3) 学歴: 大学卒業以上 (4) 年齢: 40歳以下
コース目標	(1) 日本の森林・林業の役割及び林業行政を理解する (2) 住民参加型の森林保全・造成についての知識を習得する (3) 造林技術、育苗技術、林道、治山技術、保全技術及び技術普及にかかわる知識を習得する (4) 熱帯林造成技術の知識を深める	分野課題	自然環境保全
コース内容	(1) 持続的利用を目的とした森林資源管理: 日本の森林・林業の概要、林業行政、林業技術、既存の天然林経営体制の確立、荒地地復旧の技術確立 (2) 住民参加による資源造成: 住民による植樹をすすめる施策、住民側から始まった森林管理、協同組合の形成による森林管理、山林所有者による森林管理	使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 海外林業コンサルタンツ協会
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

森林土壌 FOREST SOILS		2003.8.26～2003.10.30 定員 6名 JO300335	
目的	現在政府機関の林業分野で業務及び調査・研究に携わる者を対象に日本の森林土壌に関する知識及び土壌調査方法を紹介する。	資格要件	(1) 現在林業研究機関或いは大学での業務に従事しており、森林土壌研究分野において5年以上の経験を有する者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者 (3) 40歳以下の者
コース目標	森林土壌の適切な研究ならびに改良普及のアドバイスや指導が行えるようになる。	分野課題	自然環境保全
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習等により構成される。 主な研修科目: (1) 日本の森林 (2) 森林土壌 (3) 土壌調査及び土壌地図 (4) 土壌分析 (5) 野外実習/分析実験	主な実施機関	琉球大学農学部
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

森林保護地域等の管理・経営 SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT IN CONSERVATION AREA		2004.1.20～2004.3.14 定員 7名 JO300627	
目的	本コースは開発途上国において森林の保護管理等に従事する技術者に対し、森林調査に関する技術・知識の修得及び森林保護管理計画の策定手法の演習によって、自国の森林の保護及び適正な管理の促進、野生生物の保護に関する知識ならびに技術を修得・向上させることを目的とする。	資格要件	(1) 指定期日までに所定の手続きを経て自国政府の推薦を受けた者。(2) 3年以上当該分野の実務経験を有する者。(3) 40歳以下の者。
コース目標	参加研修員に対して、日本の森林保護および森林政策の基礎となっている法令や森林施業方法に関する技術・知識を学習する機会を与え、研修員が帰国後、自国の森林生態系の保全・持続可能な森林開発に資することを目的として実施するものである。	分野課題	自然環境保全
		使用言語	英語
コース内容	1) 日本の森林生態系、2) 日本の林業、3) 日本の森林計画制度、4) 地球環境と森林、5) 森林生態系を維持する森林施業、6) 世界遺産地域の保護管理、7) 関連法令、8) 森林生態に関する調査方法、9) 国有林等視察、10) 世界遺産地域視察。	主な実施機関	林野庁森林技術総合研修所
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

生物多様性情報システム BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM		2003.9.23～2003.11.23 定員 10名 JO300789	
目的	生物多様性保全上、重要な地域の担当職員に対して、情報収集、データ解析、情報公開等に関する技術を習得させ、地球環境問題である生物多様性の保全の推進に資することを目的とする。	資格要件	(1) 自然保護もしくは生物多様性保護を担当する技術系行政官で同分野において2年以上の経験を有する者 (2) 大学卒又は同等の資質を有する者 (3) 40歳以下の者 (4) WINDOWSの基本操作能力を有する者
コース目標	日本の自然保護施策、生物多様性情報収集、GIS及びインターネット実習を通じ、研修参加各国における自然保護及び生物多様性保護管理に必要なデータ収集法、情報システム設計法及びインターネット上での情報公開のための知識と技術を習得する。	分野課題	自然環境保全
		使用言語	英語
コース内容	(1) 日本における自然保護及び生物多様性保護の概要を習得する。(国立公園の概要/野生生物保護施策の概要/自然保護施策の概要/生物多様性センターの概要/基礎調査の概要/生物多様性情報システムの概要/保全行政実習)(2) 情報システムの設計について習得するとともに、生物多様性に関する情報の収集、管理、インターネット上での公開手法等を習得する。(インターネット概論/HTML概論/GIS概論、GIS実習/データベース技術概論/データベース技術実習/生物多様性情報収集実習/インターネット実習)	主な実施機関	環境省自然環境局
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座:無 http://www.biodic.go.jp/

水産開発

Fisheries

沿岸漁業の管理行政 SEMINAR ON COASTAL FISHERIES MANAGEMENT		2003.7.17～2003.8.24 定員 10名 J0300664	
目的	漁業資源は無生物の側面が強く、漁業行為は必然的に漁業者間の先取り競争となり、過剰漁獲による資源の枯渇を招いている。本コースは日本における300年に及ぶ沿岸漁業発展の歴史の中で、各地域がそれぞれの自然・社会環境に応じた資源管理を重ねてきた経験をふまえ、自国の沿岸漁業管理のための規則、組織づくりを行える人材の育成を目的としている。	資格要件	(1)水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくは同等の行政官(2)大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者(3)50歳以下の者
コース目標	(1)沿岸漁業の管理において各管理手法の得失を検討できる (2)自国の自然社会環境に合致した管理手法を立案できる	分野課題	水産開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団 横浜国際センター
コース内容	沿岸の資源管理について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の管理手法の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁業管理システムを講義と視察により理解し、その法的、制度的、歴史的、文化的要因についても取り下げる。日本の経験を参考にして、コースの最終段階では、研修コースから得た自国の問題に関連するトピックスをスタディレポートにとりまとめ、全研修員、コースリーダー、外部コメンテーター、横浜センター職員が参加のもとプレゼンテーションを行い、内容について深く議論する。主要な研修項目は、1)漁業管理概論、2)詳細漁業管理の問題点、3)漁民の貧困問題、4)漁業協同組合、5)関連法規、6)漁村の社会構造、等である。	所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

沿岸漁業の総合的な管理手法 INTEGRATED MANAGEMENT FOR COASTAL FISHERIES		2004.3.17～2004.6.24 定員 5名 J0300752	
目的	本コースは、水産資源を有する開発途上国政府の政策立案に携わっている行政官を対象に、環境を考慮した漁場振興政策立案能力を向上させ、枯渇が懸念される沿岸漁場資源を維持・増大させるための方策を提言することにより、開発途上国の食料安定供給や追加資源以外の資源も含めた資源管理に反映させることを目的とする。	資格要件	大学卒業後、普及員として3年以上漁業者に現場指導した経験を持ち、現在各国政府において水産資源の維持増大と環境保全修復を視野に入れた、水産に関する政策立案に携わる者。原則として45歳以下の者。
コース目標	(1)開発途上国における環境を考慮した漁業の振興に関する政策立案能力の向上を図る。 (2)開発途上国において枯渇が懸念される沿岸漁場資源を維持増大させるための適切な方策を提言する。	分野課題	水産開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 水産大学校
コース内容	我が国が政策的に実施している栽培漁業・漁協等による資源管理のための自主規制、漁業環境の修復・改善及び改良漁具等の優れた理論と実態を紹介する。研修は講義と実習により構成され、講義における単元は「海洋生産管理」「漁業管理」「栽培漁業」「選択的漁獲」「沿岸漁場環境」「資源評価」。実習では「選択性漁具による野外調査」「計量魚探を用いた乗船調査」「コホート解析」「水産資源調査計画立案」を行う。	所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

環境と水産開発 SEMINAR ON FISHERIES DEVELOPMENT AND ENVIRONMENT		2004.1.6～2004.2.21 定員 10名 J0300518	
目的	水産業は海洋、湖沼、河川といった自然環境に立脚しており、環境の汚染・破壊はそこに生息する水産生物に壊滅的な打撃を与える。そのため、水産関係者は環境の汚染・破壊を引き起こすような他セクターの活動をくいとめ、また、自らも留意する必要がある。本コースは日本の経験をふまえ開発途上国で顕在化しつつある水産業に関連する環境問題に適切に対応できる人材を育成することを目的としている。	資格要件	(1)水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくは同等の行政官(2)大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者(3)50歳以下の者
コース目標	1. 水産開発と環境問題に関して総合的な理解を深める。 2. 水産業と環境の関わりと環境対策の手法を理解させる。 3. 自国の環境被害の防止・軽減に必要な対策を立てる能力を修得する。 4. 環境に配慮した水産開発計画が策定できる能力を修得する。	分野課題	水産開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団 横浜国際センター
コース内容	水産業と環境との関わりについて、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の対応策の検討を行なう。自国問題の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により行う。日本の事例は、現在日本の水産業が関連している環境問題を幅広く講義と視察により紹介し、その歴史的背景、文化的要因についても取り下げる。コースの最終段階では、研修コースから得た自国の問題に関連するトピックスをスタディレポートにとりまとめ、深く議論する。主要な研修項目は、1)水産業が影響を受ける環境汚染の事例、2)環境被害の社会経済的分析、3)モニタリングと汚染源の特定、4)法律の整備と組織づくり、5)水産が汚染源となる環境問題、6)水産が環境保全に果たす役割、7)PCM等である。	所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	

漁獲物処理 HANDLING AND PRIMARY PROCESSING OF FISHERY PRODUCTS		2003.7.1~2003.10.5 定員 8名 J0300515	
目的	水産資源減少の一方で、大量の漁獲物が未利用のまま投棄されている現実がある。我が国では鮮度保持と加工技術を駆使して、高級魚は刺身で供給し、安価な魚は付加価値を高める工夫をしている。本コースは水産物の付加価値の増大と未利用資源の有効活用を企画・実施できる人材の育成を目的としている。	資格要件	(1)現在(もしくは今後)、漁獲物処理、水産加工の技術開発に従事する者(2)漁獲物処理、水産加工分野の実務、研究、技術開発に3年以上の経験を有する者(3)高校卒業業者もしくは同等の学力を有する者(4)40歳以下の者
コース目標	(1)漁獲後の生鮮魚貝類について、船上から小売りまでの各段階で、鮮度を適切に保持できる。 (2)自国の魚貝類の加工を適切に行える。	分野課題	水産開発
コース内容	講義、実習及び現場見学により構成される。研修項目は次のとおり。 1)魚貝類の取り扱い 2)漁獲物処理 3)氷蔵・冷蔵 4)水産加工:冷凍、塩干、燻製、すり身、あらぶし、フィッシュソーセージ、缶詰、レトルトパウチ、魚油、エキス・調味料、調味加工、海藻製品、シラス干し 5)水産物流通 6)食中毒と衛生管理、HACCP 7)プロジェクトの企画・立案	使用言語	英語
		主な実施機関	国際協力事業団 横浜国際センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	日本語集中講座:30時間

魚類防疫・環境管理 FISH PATHOLOGY AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF AQUACULTURE		2003.8.18~2003.11.26 定員 5名 J0300351	
目的	本コースは、水産増養殖分野で教育、及び普及指導機関に所属している者を対象に、飼育環境の管理と魚類の防疫に関する基礎理論と技術を習得し、自国の養殖産業の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1)現在、水産増養殖分野において調査または教育に携わり、3年以上の実務経験を有する者 (2)40歳以下の者
コース目標	養殖魚類の飼育環境の管理、魚病の診断及び予防、病原菌の同定技術、治療方策などについて理解することにより、養殖産業における環境管理と防疫政策の重要性を広く理解する。	分野課題	水産開発
コース内容	(1)講義: 海洋環境学、環境微生物学、赤潮環境学、DNA解析技術、魚類・甲殻類免疫学、魚類防疫学 (2)実験実習: 海洋観測、環境微生物実験、赤潮プランクトン実験、分子生物学実験、水質管理学実験、甲殻類生体防御学実験	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人 水産大学校
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	

資源培養のための栽培漁業 MARINE FARMING FOR STOCK ENHANCEMENT		2003.6.9~2003.11.3 定員 7名 J0300336	
目的	世界的に栽培漁業技術は発展している一方で、生態学における生物多様性の重要性が指摘されており、飼育且つ放流された種苗による自然資源への遺伝子攪乱及び病原体汚染の可能性が警告され始めている。本コースは水産研究機関(大学)等の中堅技術者を対象に生物多様性に考慮した海洋生物の資源培養の増大の重要性を理解させることを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業或いは同等の学力レベルを有し、且つ当該分野で5年以上の実務経験を有する者 (2)漁業分野の調査研究、教育活動に従事している者 (3)研修中に40歳を超えない者 (4)屋外の漁業実習に耐え得る体力、健康を有する者
コース目標	このコースを通じて、研修員には下記の項目を理解することが期待される。 (1)飼育増養殖増大の手法 (2)種苗放流環境作りの手法 (3)成育場及び人工漁場の整備手法 (4)水産科学での漁場環境の重要性 (5)漁場での環境化学の分析手法、(6)沿岸漁場の改善手法 (7)資源管理型漁業の統計学的手法	分野課題	水産開発
コース内容	栽培漁業の理論と実践における、下記の基礎的知識の習得を目指す。 (1)漁場環境理論、(2)水産水理学及び汚染、(3)環境科学、(4)水族病理学 (5)水族飼料科学、(6)人工漁礁と成育場の整備 (7)ベントスとプランクトン、(8)飼育培養技術(水産種苗生産学) (9)種苗放流のための環境、(10)水族遺伝学 (11)資源管理型漁業及びその統計学的手法 (12)魚類分類学 その他、各研修員の専門分野に合わせて、水産資源管理、水族生態学、環境科学等を個別に研究する自主研修期間が設定されている。	使用言語	英語
		主な実施機関	高知大学海洋生物教育研究センター
		所管国内機関	四国支部
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	1987年度から2006年度まで
		特記事項	日本語集中講座:有(60時間、高知大学)

持続可能な沿岸漁業 COASTAL FISHING TECHNIQUE FOR SUSTAINABLE RESOURCE USE		2004.2.24~2004.6.20 定員 5名 J0300679	
目的	水産業に携わる水産普及員を対象に、日本の沿岸漁業に関する技術、事例などを紹介し、かつ漁業管理手法を習得させることにより、自国沿岸漁業の持続的開発及び普及振興に総合的視点から貢献できる能力をもった人材の養成を目的とする。	資格要件	(1) 現在(もしくは今後)、漁業技術の訓練普及に従事する者 (2) 漁具製作、漁船操業で3年以上の経験を有する者 (3) 高校卒業業者もしくは同等の学力を有する者 (4) 40歳以下の者
コース目標	1) 漁業技術、漁具に関する漁具構造、漁獲特性の基礎を習得する。 2) 沿岸域で操業されている主要漁具漁法の実際を実習を通じて体得する。 3) 水産資源生物、特に熱帯沿岸域の漁獲対象種に関する資源生物学の基礎を習得する。 4) 責任ある漁業に向けた漁業管理に関する基礎と実際を習得する。 5) 代表的な漁具を用いたモデル的な漁業管理の方法を実習を通じて習得する。	分野課題	水産開発
コース内容	主 題 科 目 : 日本の漁業と管理制度一般、漁業技術管理論(選択性、影響評価)、 各 論 科 目 : 刺し網漁業、底曳き網漁業、マクロ延え網漁業、定置網漁業など 支 援 科 目 : 漁業技術一般、漁具設計学概論、沿岸環境生態学、水産動物行動学など 関 連 科 目 : 漁業測器学概論、漁業機械概論、漁獲物処理概論、普及改良活動論等 実 習 : 調査用刺し網の設計・製作・操業、底曳き網の構造と操業法、 水産資源生物学における漁獲物計測と分析手法、定置網混獲投棄調査等 商業漁船乗船見学(かこ漁業など)	使用言語	英語
		主な実施機関	鹿児島大学水産学部
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語集中講座:30時間

持続的増養殖開発 SUSTAINABLE AQUACULTURE DEVELOPMENT		2004.3.16~2004.7.25 定員 9名 J0300594	
目的	資源的な制約により漁獲量の伸びが期待できない中で、今後世界的に更なる増加が予想される水産物需要を補うためには、養殖業の開発が重要である。本コースでは、日本の経験を踏まえ、自国養殖業の開発戦略の立案および実施を的確に行い、さらには環境に配慮した持続的な増養殖業の発展に寄与することのできる人材を育成することを目的としている。	資格要件	(1) 養殖の実務、研究、技術開発で3年以上の実務経験を有し、現在又は将来に自国養殖業の開発戦略の構築もしくは実施に従事する者 (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者
コース目標	1. 生理・栄養・魚病に関する養殖基礎理論を習得する。 2. 水質管理・種苗生産・餌料開発・飼育など養殖基礎技術を習得する。 3. 自国の健全な養殖業開発戦略の構築と、環境に配慮した持続的な養殖業の発展に、技術的見地から貢献しうる能力を養う。	分野課題	水産開発
コース内容	本コースでは海水養殖および淡水養殖の両分野を対象として、養殖業の基礎的知識および養殖開発戦略の立案に必要な基礎的理論に関する講義、さらには飼育管理および魚病に関する実習を共通プログラムで研修を行う。海水養殖および淡水養殖の分野によって内容の大きく異なる種苗生産技術に関しては、海水魚・エビ・淡水魚と研修員の興味分野により別々に研修を行い、同時にそれぞれの分野に関連する関係機関・研究所・養殖場の見学なども別々に行う。コースの最終段階では、研修コースから得た自国の問題に関連するトピックスをスクリーンレポートにとりまとめ、全研修員、コースリーダー、外部コメンター、横浜センター職員が参加のもとプレゼンテーションを行い、内容について深く議論する。	主な実施機関	東京水産大学資源育成学科
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	日本語集中講座:25時間

水産食品品質保証 QUALITY ASSURANCE OF MARINE FOOD		2003.9.2~2003.12.14 定員 8名 J0300517	
目的	安全な食品を供給することは水産業の基本的な責務であるが、魚介類は非常に腐敗しやすく、時に有害物を体内に含む場合もあるため、常に食中毒の危険に脅かされている。本コースは日本の経験をふまえ、開発途上国の水産食品の安全性確保のための管理体制の改善を行える人材の育成を目的とする。	資格要件	(1) 水産食品の品質保証業務の管理監督の任にある者(ラボの検査員は除く) (2) 大学卒業業者もしくは同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者
コース目標	以下の事項について、水産食品の安全性を保証する体制整備を行える。 ・流通加工方法の設計と実施 ・流通加工方法の検査 ・水産食品の検査	分野課題	水産開発
コース内容	講義、実習及び現場見学により構成される。研修項目は次のとおり。 1) 基礎理論: 魚貝の死後変化、脂質の変化、タンパク質の変化、水分活性など 2) 水産食品の品質保証: 塩干品、燻製品、練り製品、缶詰、レトルトパウチなど 3) 検査方法(実習): 漁獲物の鮮度判定、微生物試験、水産食品分析など 4) 流通加工施設の設計 5) 流通加工施設における衛生管理 6) 品質保証行政: HACCPへの対応、関連法規・規則の整備、検査体制の整備	主な実施機関	北里大学水産学部
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	日本語集中講座:30時間